笠　嶋　遺　跡

―串本中学校校舎建築に伴う発掘調査報告書―

１９９１年3月

財団法人　和歌山県文化財センター

笠　嶋　遺　跡

―串本中学校校舎建築に伴う発掘調査報告書―

１９９１年3月

財団法人　和歌山文化財センター

序

和歌山県串本町は紀伊半島の最南端に位置し、海岸線は東西25キロメートルに及び、潮岬の東部海岸は吉野熊野国立公園に、西部海岸は熊野枯木灘海岸県立自然公園になっています。また、古座町との境にある海岸から大島に向かい一直線に点在する大小30余りの奇石群は“橋杭岩”と呼ばれ、国の名勝・天然記念物として指定されるなど、漁業と観光の町であります。

笠嶋遺跡は紀伊半島と潮岬台地の地頸部である砂州上に営まれた遺跡で、昭和35年の発掘調査では弥生時代の構造船とみられる船材を含む多量の木製品が出土した遺跡として知られています。

このたび、笠嶋遺跡に隣接します串本中学校の校舎建築工事に伴い建設用地の発掘調査を実施しましたところ、遺跡の範囲がこれまでの予想よりも東に拡大することが判明するとともに、古墳時代の集落跡や平安時代の墓地を検出するなど貴重な資料を得ることができました。

ここに調査の成果をまとめ刊行する次第でありますが、本書が皆様方の研究あるいは郷土の歴史を知る上での一助となれば幸いに存じます。

最後になりましたが、調査に当たり種々御指導・御協力をいただきました関係各位、並びに地元の皆様に厚くお礼申しあげますとともに、今後もより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成３年３月

財団法人　和歌山県文化財センター

理事長　仮　谷　志　良

例　言

1　本書は串本中学校校舎建築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の調査報告書である。

2　発掘調査は串本町の委託を受け、財団法人和歌山県文化財センターが実施した。

3　発掘調査は和歌山県教育委員会並びに財団法人和歌山県文化財センター調査委員会の指導を受け、辻林浩が担当し、永光寛・村田弘・黒石哲夫がこれを補佐した。

調査委員　羯磨　正信（和歌山県文化財保護審議会委員）
巽　　三郎（　　〃　　）
都出比呂志（　　〃　　）
藤澤　一夫（　　〃　　）

4　本書は第Ⅰ章・第Ⅱ章・第Ⅲ章第1節・第Ⅳ章を辻林が、第Ⅲ章第2節を黒石が執筆し、辻林が編集した。

5　遺構・遺物の実測及びトレースには辻林と黒石が、遺構の写真撮影には永光・村田が、遺物の写真撮影には黒石がそれぞれ当たった。

6　本書に使用した遺構の略号は下記のとおりである。

ＳＢ―建物跡　　ＳＫ―土壙及び土坑　　ＳＤ―溝

7　本書の遺物実測図及び遺物写真図版に付した遺物の番号はすべてに共通する。遺物写真図版に収録した遺物は特に縮尺を統一していない。なお、遺物のうち写真だけのものについてては1000番代の遺物番号を付している。

8　発掘調査並びに遺物整理に当たっては、昭和35年の調査を担当された安井良三、伊勢田進両氏をはじめ、中村久雄、潮崎勝之・藤田健司各氏からは助言を得た。また、串本町役場、串本町教育委員会、串本中学校、串本高等学校の協力及び配慮を得た。記して感謝の意を表したい。

9　発掘調査の終了近くに季節はずれの台風23号の直撃を受け、砂丘に立地する遺跡であるため遺構のほとんどが流失した。このため、一部の遺構を除き、平板測量図及びわずかな痕跡を基に復元したものを実測・写真撮影したものであり、形状及び計測値には誤差が含まれる。

なお、復元遺構については、本文中でその旨を記している。

10　出土遺物は、報告書刊行後串本町教育委員会が収蔵保管することになっている。

目　　次

第Ⅰ章　位置と環境……1

第Ⅱ章　調査の経緯……3

第Ⅲ章　調　　査……5

第１節　遺　　構……5

第２節　遺　　物……13

第Ⅳ章　ま　と　め……20

挿図目次

第１図　遺跡の位置……1

第２図　笠嶋遺跡と周辺の遺跡……2

第３図　調査地点位置図……3

第４図　検出遺構全体図……4

第５図　調査区基本層序模式図……5

第６図　ＳＢ－01実測図……6

第７図　ＳＢ－04実測図……6

第８図　ＳＢ－101実測図……7

第９図　ＳＢ－102実測図……8

第10図　ＳＢ－103実測図……8

第11図　ＳＫ－01実測図……9

第12図　ＳＫ－03実測図……9

第13図　ＳＫ－04実測図……10

第14図　ＳＫ－11実測図……11

第15図　ＳＫ－13実測図……11

第16図　ＳＫ－16実測図……12

第17図　ＳＫ－17実測図……12

図目次

図 1　包含層出土遺物実測図 ……27

図 2　包含層出土遺物実測図 ……28

図 3　包含層出土遺物実測図 ……29

図 4　遺構出土遺物実測図（ＳＢ－01）……30

図 5　遺構出土遺物実測図（ＳＢ－04・06・07、ＳＫ－01・03・04）……31

図 6　遺構出土遺物実測図（ＳＫ－16、ＳＤ－02上層・下層）……32

図 7　製塩土器実測図 ……33

図 8　製塩土器実測図 ……34

写真図版

図版 1　1　遺跡周辺航空写真

（昭和22年10月７日　米極東空軍撮影、撮影原縮尺約１/43,960、８倍部分引き伸し）

2　遺跡周辺航空写真

（昭和41年10月31日　撮影、撮影原縮尺１/20,000、４倍部分引き伸し）

図版 2　1　調査区全景（東から）

2　調査区全景（南から）

図版 3　1　ＳＢ－01（東から）

2　ＳＢ－101（南から）

3　ＳＢ－102（北東から）

4　ＳＢ－103（東から）

5　ＳＫ－01（南東から）

6　ＳＫ－16（東から）

7　ＳＫ－17（西から）

8　ＳＤ－02（北東から）

図版 4　包含層出土遺物

図版 5　包含層出土遺物

図版 6　包含層出土遺物

図版 7　ＳＢ－01出土遺物

図版 8　ＳＢ－04（82～85）・06（86～87）、ＳＫ－01（88～90）（91～93）出土遺物

図版 9　ＳＫ－03（94～98）・04（99～103・1005）・16（102・103）遺構出土遺物

図版10　ＳＤ－02上層（104～111）・下層（112～117・120～123）出土遺物

図版11　包含層出土製塩土器

図版12　包含層出土製塩土器

図版13　包含層出土製塩土器

第Ⅰ章　位置と環境

笠嶋遺跡の所在する西牟婁郡串本町は本州の最南端に位置し、西は同郡すさみ町に、北は東牟婁郡古座川町に、東は同郡古座町に接し、南は海に面している。

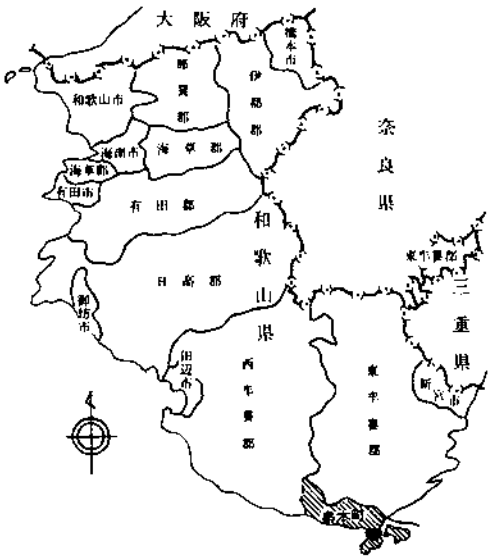

第１図　遺跡の位置

串本町は明治30年に町制を施行し、大正13年富二橋村を編入、昭和30年潮岬村・有田村・田並村・和深村を合併、昭和33年大島村を編入し現在の町域となる。町域は低い山並みが北から海岸まで迫り、市街地は紀伊半島と潮岬台地を結ぶ地頸部北側に形成されているが、集落は海岸線沿いのわずかな台地・平地・河口部などに散在する。海岸線は東西25kmに及び、潮岬の東部海岸は吉野熊野国立公園に、西部海岸は熊野枯木灘海岸県立自然公園になっている。また、古座町との境にある橋杭岩は、海岸から潮岬の東に位置する大島に向かって一直線に点在する大小30余りの奇石群で、国指定の名勝・天然記念物に指定されている。

潮岬と大島に囲まれた串本港は、天然の避難港・風待港として古くから海上交通の要地であり、昭和15年紀勢西線（現ＪＲ紀勢線）開通までは紀州航路の寄港地として紀南の海の玄関口であった。

律令制下の紀伊国には、伊都・那賀・名草・海部・阿堤・日高・牟婁の７郡が置かれたが、このうち現在の西牟婁郡及び東牟婁郡が律令制下の「牟婁郡」の一部に当たり、郡内五郷（牟婁・岡田・栗栖・三前・神戸）のうち三前郷の一部をすさみ町及び串本町に比定する説が有力である。また、『延喜式』神名帳にみえる牟婁郡六座のうち、「海神社」を調査地点の西北約200mに位置する潮崎本之宮神社に比定する説がある。

当地域の鎌倉時代中期から南北朝期は、那智山尊勝院の一族である潮崎氏が小山氏と結び串本町一帯に勢力を伸ばすが、南北朝期には小山氏が古座を本拠に活躍し、延元元年（1336）には潮崎氏や色川氏と連合し足利尊氏一族の石堂義慶の軍勢を潮崎浦で破っている。戦国期には織田信長に仕えた小山隆友が古座川から串本までを支配したといわれ、その子隆重は石田三成の西軍に属し関ケ原の戦で戦死したため小山氏は滅ぶ。

江戸時代には、串本町全域は和歌山藩周参見代官所の支配下にあった。この時代の串本浦の家数は、慶長６年（1601）では24軒であったが、慶安３年（1650）には60軒、貞享３年（1686）には130軒、天保年間には350軒と大幅に増加している。これは寛永元年（1624）江戸～大坂間の菱垣廻船の運航が始まり大島浦が寄港地となり、鰹節や塩干物の産地積出港として栄え、潮岬沖での漁業が発展したことによるものであろう。なお、明治末期にはノルウエー式捕鯨基地として栄えた。第２次大戦中には地理的条件から旧陸海軍の軍事施設及び関連施設などが置かれていたが、このうち海軍航空隊の水上機基地が笠嶋遺跡の一部を造成し置かれていた（図版１－１）。

次ぎに、串本町内の主要な遺跡を概観することにする。

縄文時代の遺跡としては、大水崎遺跡・田並遺跡・八幡遺跡・大森山遺跡・矢ノ熊遺跡がある。大水崎遺跡は谷の入り口に広がる標高約４ｍの小砂丘に立地し、昭和27年和歌山県教育委員会により発掘調査が実施され中期・後期の土器と石器が出土している。平成２年度に当センターも発掘調査を実施し、縄文時代の土壙や平安時代の掘立柱建物跡・溝などの遺構を検出するとともに、縄文前期末から後期中葉にかけての土器や石器、土師器等が出土している。田並遺跡は、田並川中流に架かる橋の架け替え作業中に発見されたもので、後期の土器が出土している。八幡遺跡は潮岬台地北縁の標高約77ｍに位置し、中期中葉の土器及び石器が出土している。大森山遺跡は大島の大森山山頂南面に位置し、中期の土器片や石器が採集されている。矢ノ熊遺跡は陸繋砂州の北端に舌状に堆積した砂丘上に位置し、晩期終末の土器と石器、弥生後期の土器、須恵器や石製模造品などが出土している。

弥生時代の遺跡には向屋敷遺跡・スガの谷遺跡がある。向屋敷遺跡は矢ノ熊遺跡の西南約200ｍのやはり砂丘上に立地し、弥生中・後期の土器や石器、石製模造品やガラス製の小玉・丸玉、土製の丸玉など古墳時代の遺物が出土している。須賀の谷遺跡は潮岬東側の谷間に位置し、後期の土器片が採集されている。

古墳時代の遺跡としては、西ノ岡古墳が潮岬を望む丘陵の標高35ｍに位置していたといわれている。明治時代に消滅したといわれ、勾玉が現存するだけで詳細については不明である。

中世の遺跡としては地蔵道遺跡がある。袋湾を見下ろす丘陵斜面に立地し、昭和32年国道の拡幅工事中に瓦器・青磁・陶器などが出土している。また、和深川と鹿淵根川とが合流する地点の標高約110ｍの屋根先端部には、室町時代村上氏の居城であったと伝えられる虎松山城が比較的良好な状態で残っている。ただし、村上氏の詳細についてはつまびらかではない。

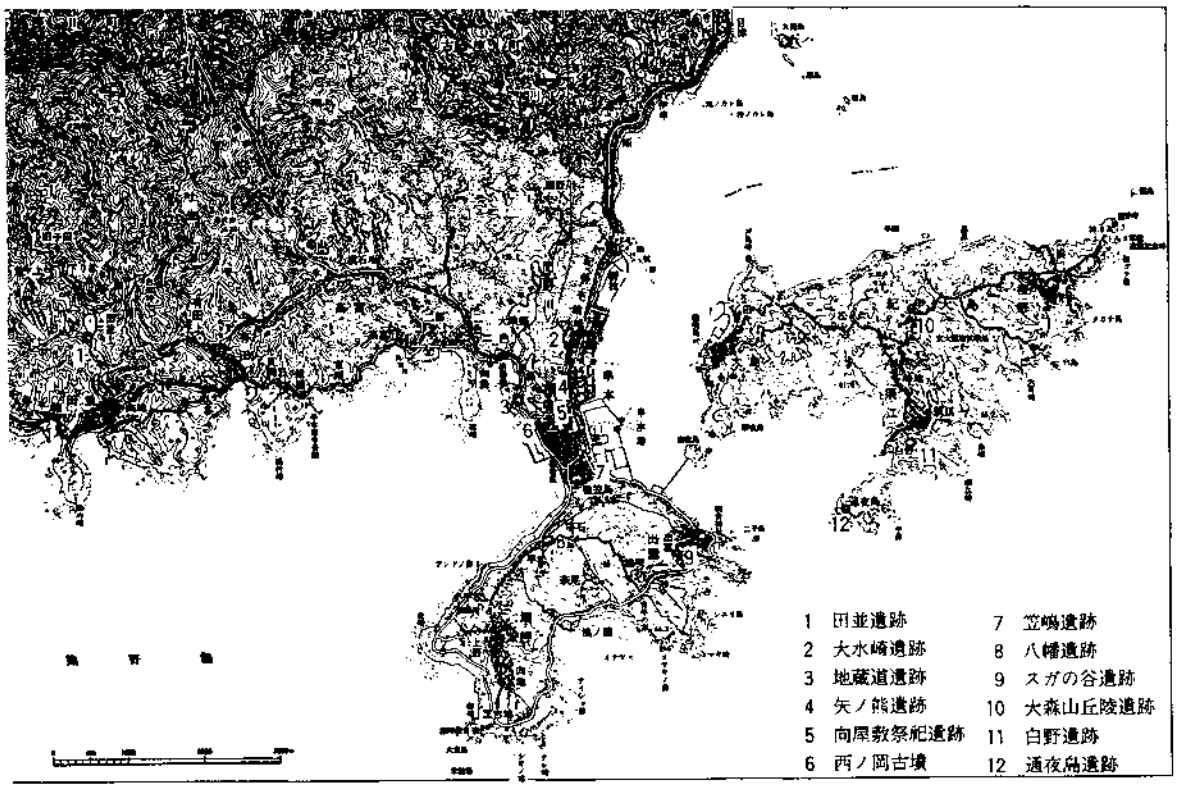

第２図　笠島遺跡と周辺の遺跡

第II章　調査の経緯

笠嶋遺跡は、昭和35年串本高等学校の運動場整備工事に伴う発掘調査で、多量の木製遺物特に構造船とみられる船材が出土したことで広く知られるところとなった。以後、串本高等学校の校舎や付属施設の新築及び改築に伴い試掘調査や立会調査を行ってきたが、遺跡の範囲は串本高等学校運動場及び潮崎本之宮神社を含む一帯がほぼその範囲とされている。しかしながら、串本高等学校の諸工事に伴う立会調査で少量ながらも遺物が出土するため、串本中学校の校舎建設に先立ち和歌山県教育委員会が平成２年８月29・30日の２日間試掘調査を行ったところ、多量の土器が出土するとともに溝状の遺構が検出されたため、県教育委員会と串本町教育委員会が協議を行った結果発掘調査を実施することになり、財団法人和歌山県文化財センターが串本町から委託を受け発掘調査実施した。

発掘調査は平成２年10月17日から開始し、同年12月15日の現地説明会の開催をもって現地作業を完了し、平成３年３月30日にすべての作業を完了した。しかし、調査の終了近く季節はずれの台風28号の直撃を受け、砂丘に立地する遺跡であるため完掘状態の遺構の壁面や床面が崩壊あるいは流失するなど大きな被害を受けた。なお、一部の遺構を除き、実測図及び写真については平板測量図やわずかに残る痕跡を基に遺構を復元したものであり、各遺構の形態や計測値等については正確ではないことをことわっておく。

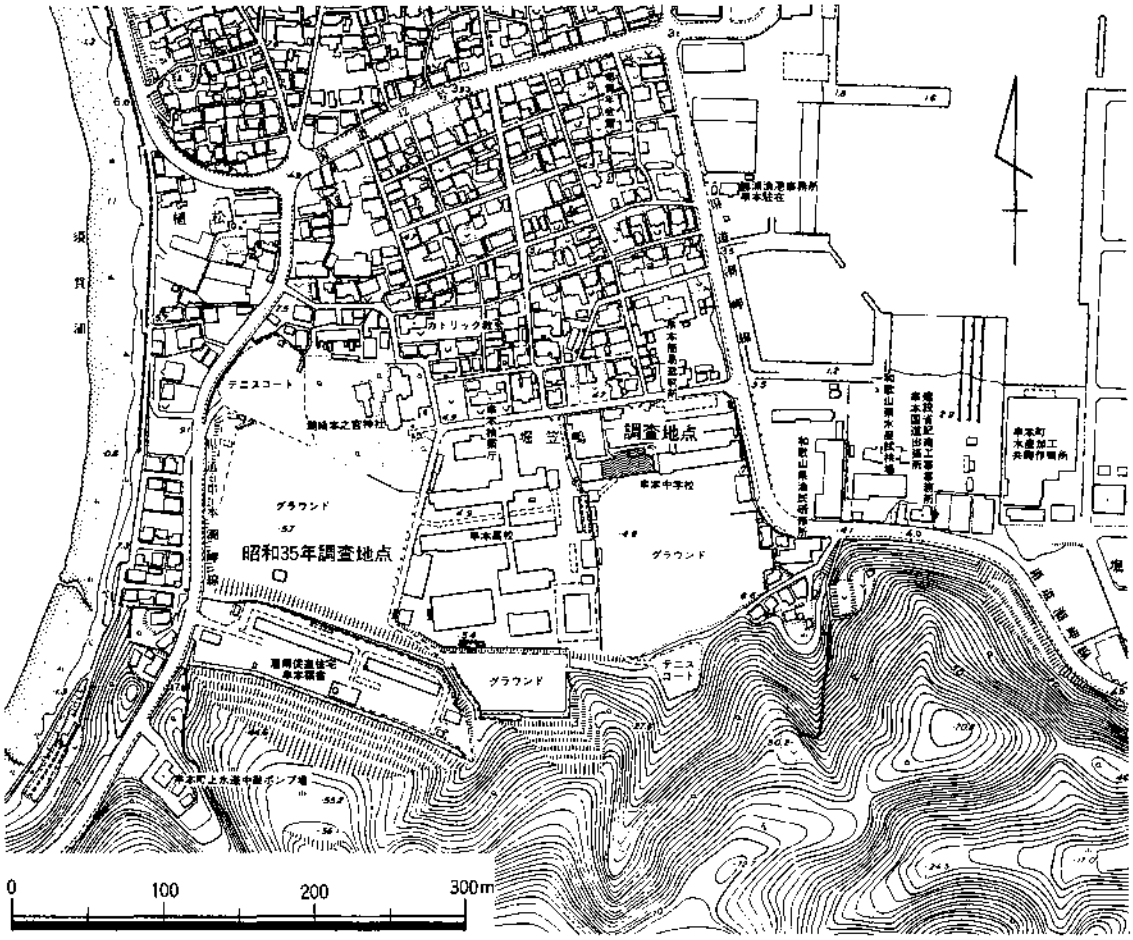

第３図　調査地点位置図

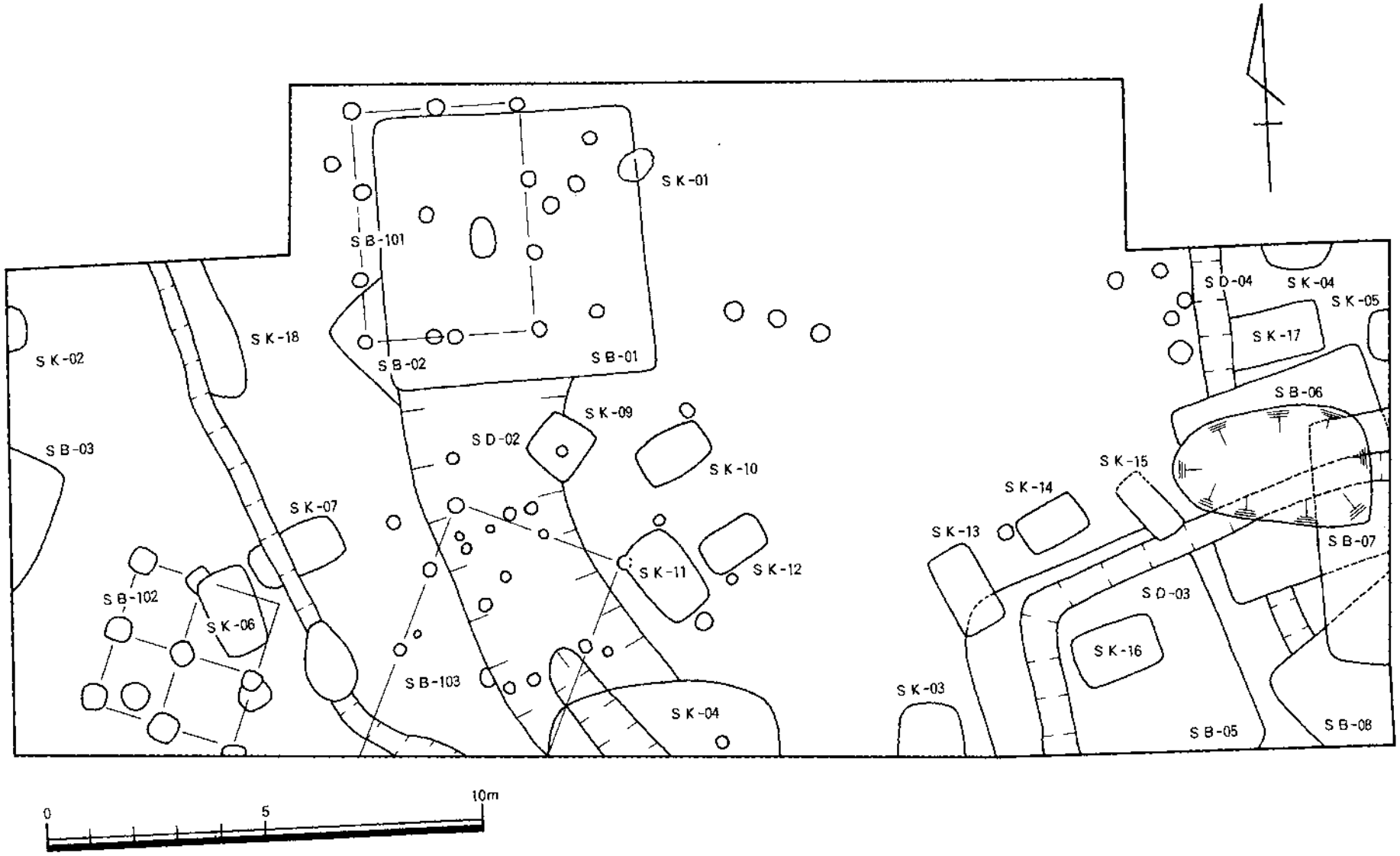
SK-01
SB-101
SB-02
SB-01
SK-18
SK-02
SB-03
SK-09
SD-02
SK-10
SK-07
SK-11
SK-12
SB-102
SK-06
SB-103
SK-04
SK-03
SK-13
SK-14
SK-15
SD-04
SK-04
SK-05
SK-17
SB-06
SB-07
SD-03
SK-16
SB-05
SB-08
0
5
10m

第4図　検出遺構全体図

第Ⅲ章　調　　査

第１節　遺　構

１　基本層序

調査地点は串本中学校のグランド北端に位置する旧校舎跡地で、標高約4.5mを測り、東の海側に向い緩やかに傾斜している。調査区の土層は、基本的に４層に分かれる。第１層はグランド造成のための整地土で、約20cmの黄灰色土の下に水捌けのため20cm～25cmのバラスが敷かれている。第２層は旧表土である。一部に床土とみられる明黄灰色砂質土が薄く認められることから、水田として耕作されていたものと思われる。第３層は暗黒色の砂層で、遺物が包含される層である。この層は約40cmの厚さを測るが、上方にはやや土分を含んだ層が約25cmあり、その下に砂粒のやや粗い層がある。また、出土する遺物にも弥生時代から平安時代までのものが含まれることから２層に分かれる可能性があり、この面を切り込んだ遺構の存在を考える必要がある。昭和35年の調査の際、いわゆる泥炭層とした黒色有機質土がこの層に対応するものではないかと思われる。第４層はベースとなる明黄褐色砂層で、この面ではじめて遺構を検出することができた。なお、調査区内に残る深く掘った試掘坑では、第４層の下層に青灰色砂層が存在する。

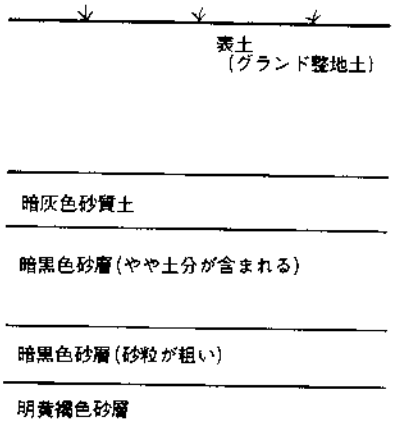

第５図　基本土層模式図

２　検出遺構

竪穴住居跡（ＳＢ―01）

一辺６ｍ強を測り、平面形はほぼ正方形を呈する。４個の柱穴を検出したが、その東列と西列は南北方向にずれている。床面中央やや西寄りで長径96cm、短径62cm、深さ約10cmの石を配した穴を検出した。石には火を受けた痕跡はないが、炉跡ではないかと思われる。遺構の切り込み面及び床面については上層からの染み込みがあり、検出が困難であったため多少掘り過ぎているものと思われる。なお、実測・写真撮影は台風により住居跡の各辺の一部が崩れたため、これを復元して作業を行った。

竪穴住居跡（ＳＢ―02）

ＳＢ―01の西南部分で切られた住居跡で、平面形は方形であろうと思われる。コーナー部分を検出しただけであり、その規模等については不明であるが、検出面から床面までの深さは約15cmである。

竪穴住居跡（ＳＢ―03）

調査区西端中央部で検出した住居跡で、ＳＢ―02同様にコーナー部分を検出したにとどまり、その大部分は調査区外であり、規模等については不明である。検出面から床面までの深さは約15cmである。

竪穴住居跡（ＳＢ―04）

調査区南端中央部で検出した住居跡で、約２/３は調査区の外になる。平面形は隅丸方形を呈し、全長を検出した北辺は約5.2mを測る。検出面から床面までの深さは約20cmである。柱穴は１個を検出しただけであるが、主柱は４本であろう。住居跡は形態的には古い様相を示すが、ＳＤ―02下層を切り込んで造られ、ＳＤ―02上層によって切られており、存続期間はさほど長期間ではないものとみられる。

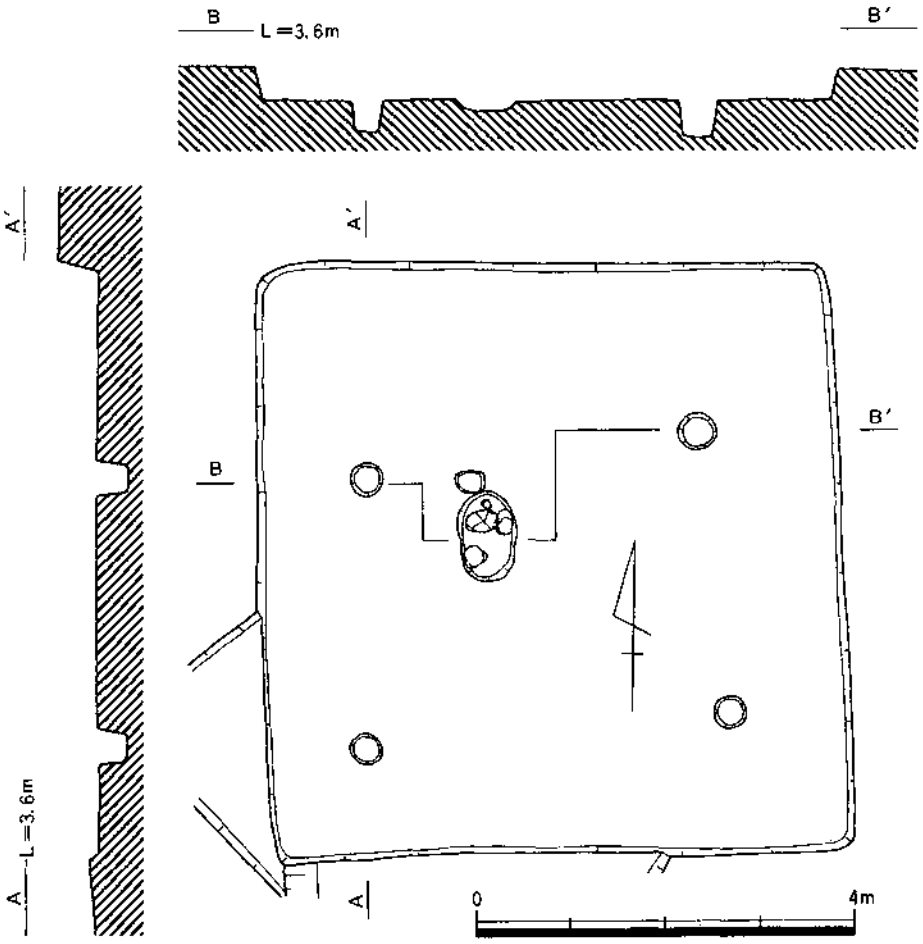

第6図　SB—01実測図

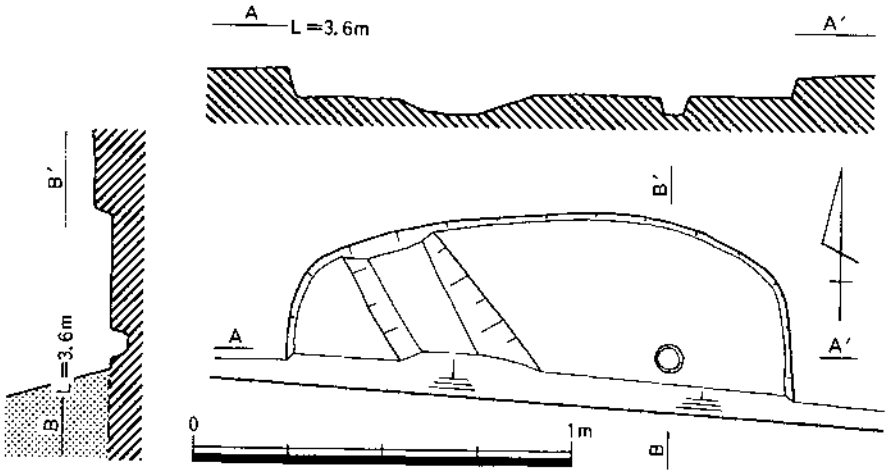

第7図　SB—101実測図

竪穴住居跡（ＳＢ—05）

調査区東側で検出したもので、平面形は隅丸方形に近い方形を呈し、一辺約５ｍを測る。台風のため西壁を残し北壁・東壁が崩壊し、床面は流失した。このため柱穴・炉などの施設については不明である。なお、西壁を除く他の壁及び床面は、検出時に行った平板測量をもとに復元したものである。

竪穴住居跡（ＳＢ—06）

ＳＢ—05の西隣で検出した住居跡で、平面形は一辺約５ｍの方形を呈し、やはり台風により北辺の一部を床面も含め崩壊・流失した。また、住居跡中央に試掘坑が大きく掘られており、台風の被害と合わせ柱穴・炉等の施設は検出できなかった。

竪穴住居跡（ＳＢ—07）

調査区東端で検出した住居跡で、約２/３は調査区の外になる。北西隅は試掘坑により壊されているが、一辺が６ｍ弱の方形を呈するものとみられる。やはり台風により被害を受け、柱穴等の施設は検出できなかった。

竪穴住居跡（ＳＢ—08）

調査区東南隅で検出した住居跡で、コーナー部分を検出したにとどまる。台風の被害を受けたことにもよるが、大半が調査区外になるため規模・施設等については不明である。

建物跡（ＳＢ—101）

ＳＢ—01の廃棄後建てられたほぼ南北方向に棟を持つ掘立柱建物跡である。規模は、東西約４ｍ・南北約5.3ｍを測るが、南辺の方が北辺に比べ約20cm広い。柱間数は梁間が２間・桁行が３間である。

建物跡（ＳＢ—102）

調査区西南隅近くで検出した北東方向に棟を持つ総柱の掘立柱建物跡である。北東隅の柱穴は検出できなかった。規模は北辺約3.1ｍ・南辺約3.6ｍ・東辺約3.8ｍ・西辺約3.6ｍを測る不整矩形を呈している。柱間数は共に２間である。柱穴はいずれも方形に近い掘形を呈する。台風により被害を受けた。

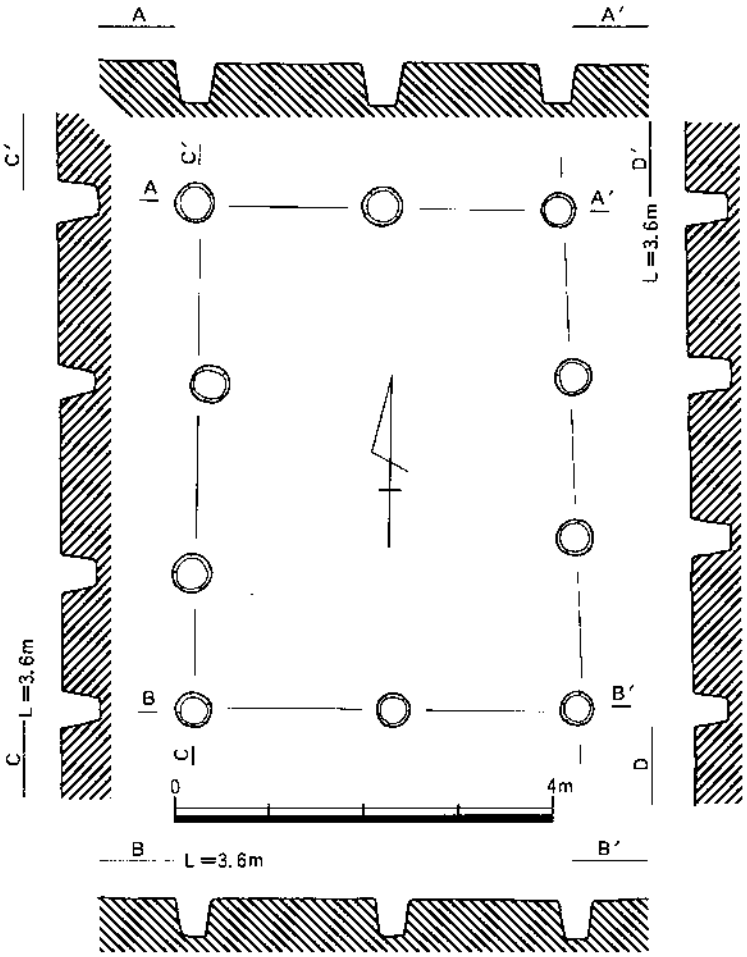

第８図　SB—101実測図

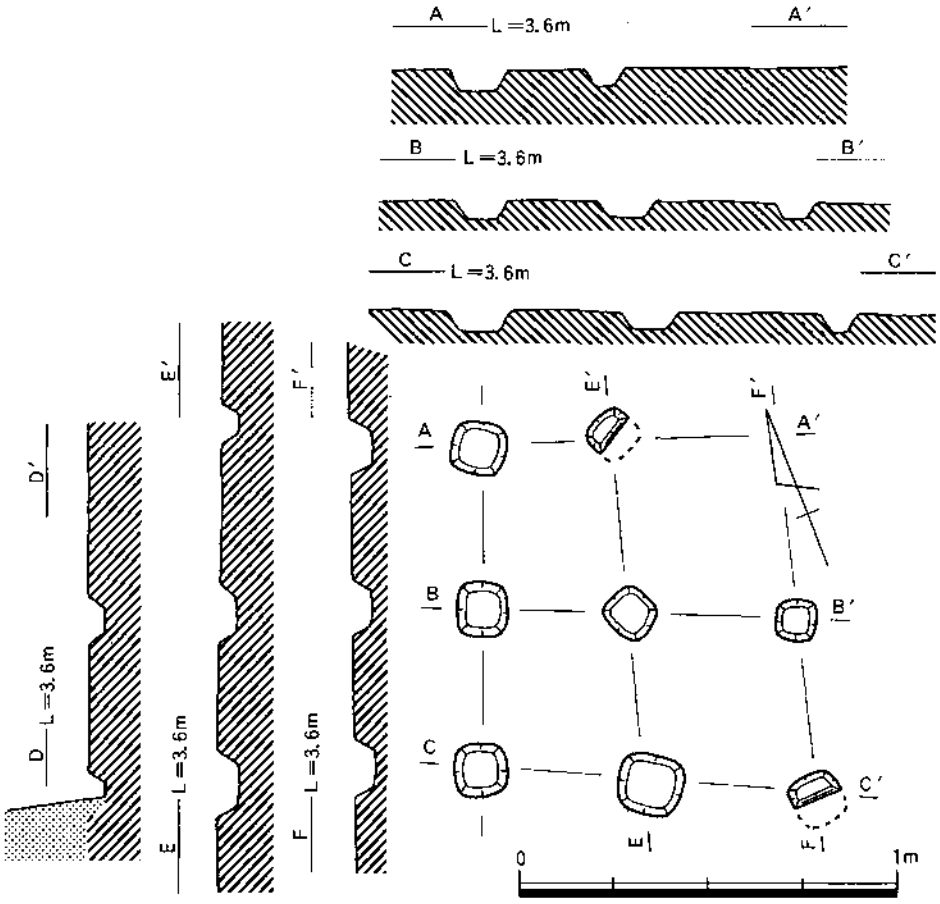

第9図　SB—102実測図

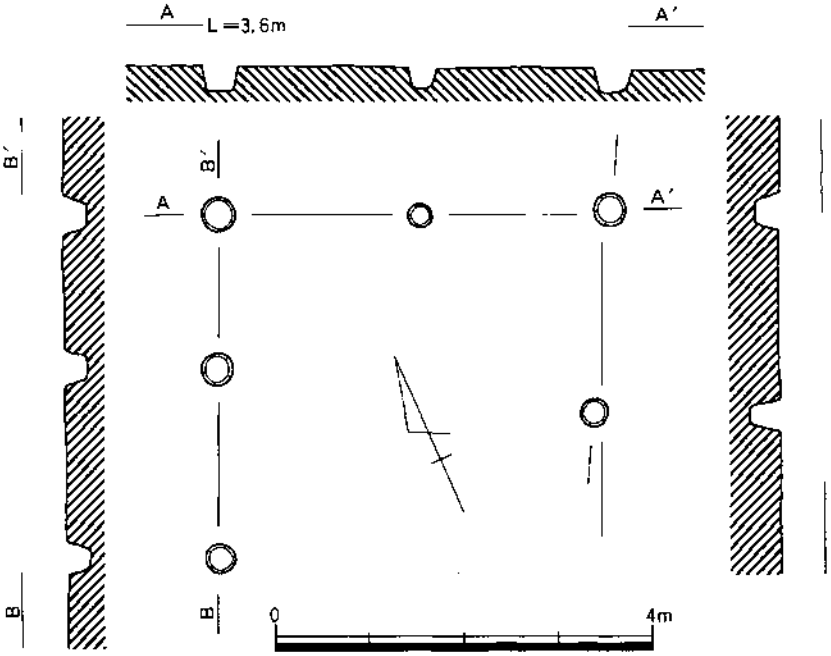

第10図　SB—103実測図

建物跡（ＳＢ―103）

ＳＢ―101の南、ＳＢ―102の東で検出した掘立柱建物跡で、ＳＤ―02が廃棄あるいは埋没後に建てられたものである。柱間数にして東西２間・南北２間を検出したが、南側にもう１間延びるものと思われる。規模は東西約4.1m・南北約3.6m以上を測り、ＳＢ―101とほぼ同規模になるものと考えられる。

土壙（ＳＫ―01）

ＳＢ―01の廃棄埋没後に営まれたもので、平面形は長径約80cm・短径約60cmを測る卵形である。検出面からの深さは約10cmであるが、本土壙に伴う供献土器と考えられる合わせ口にした須恵器坏身が検出面より上方で出土していることから、本来の切り込み面はもっと上方のはずで、黒色砂層の切り込み面を見逃したものと思われる。

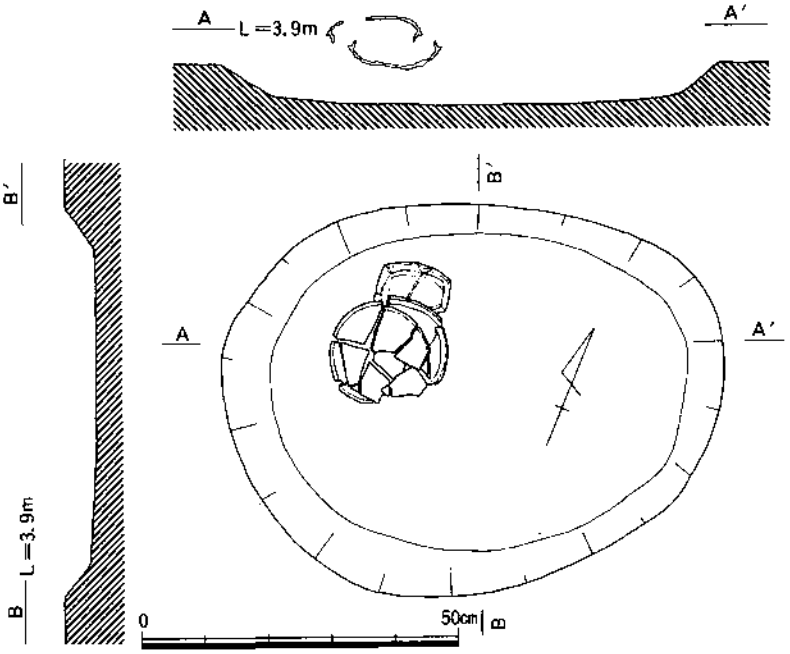

第11図　SK―01実測図

土坑（ＳＫ―02）

調査区西壁外にその大半を残す土坑で、東西方向に長軸を持ち、短辺約１ｍ・検出面からの深さは約15cmを測る。平面形は隅丸の長方形あるいは長円形と見られる。台風後の復元の際、壁の立ち上がりの急な壁に仕上げているが、本来の壁の立上りはもう少し緩やかですり鉢状の掘り込みである。遺物の出土は認められなかった。

土坑（ＳＫ―03）

調査区南壁外に南半部を残すと思われる土坑で、南北方向に長軸を持ち、短辺約1.5m・検出面からの深さは約25cmを測る。平面形は、コーナーのアールが大きい隅丸の長方形とみられる。ＳＫ―02同様台風のため壁が崩

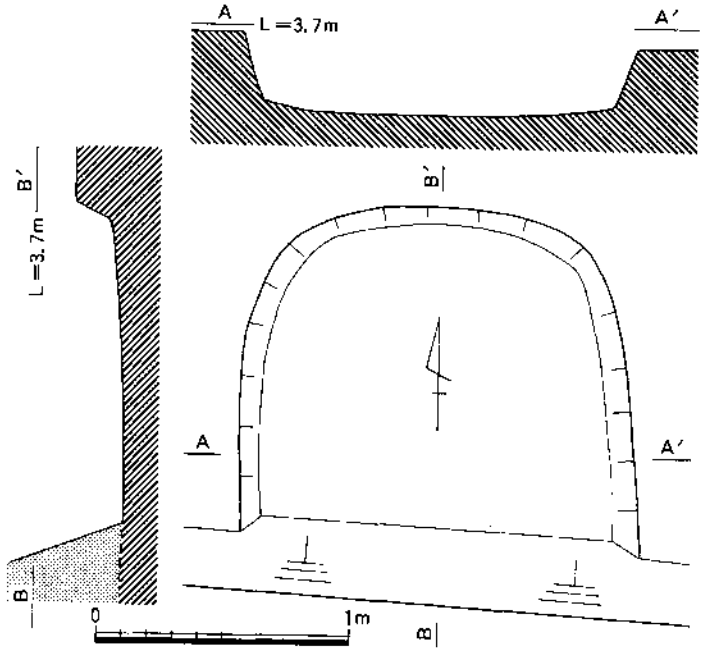

第12図　SK―03実測図

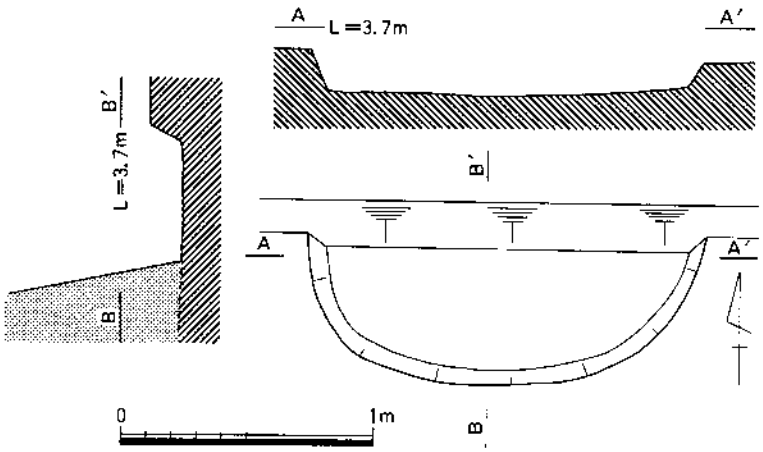

第13図　SK—04実測図

れるという大きな被害を受けたため、復元の際、立ち上がりの急な壁に仕上げているが、調査区南壁の土層によると、本来の壁の立ち上がりはもう少し緩やかですり鉢状に近い。

土坑（ＳＫ—04）

調査区東端北壁外にその大半を残すが、平面形は円形あるいは楕円形になると思われる土坑で、検出部分の最大径は約1.6m・検出面からの深さは約15cmを測る。この土坑も台風後の復元の際、立ち上がりの急な壁に仕上げているが、調査区北壁の土層から本来の壁の立ち上がりはもう少し緩やかですり鉢状に近い。

土坑（ＳＫ—05）

やはり調査区東壁外にその大半を残す土坑で、東西方向に長軸を持ち、短辺約1.2m・検出面からの深さは約30cmを測る。平面形は隅丸の長方形とみられる。前述の土坑同様、本来はすり鉢状の掘り込みをみせる土坑である。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

土坑（ＳＫ—06）

ＳＢ—102の北辺柱列中央の柱穴を切り込んで掘られた土坑で、北西方向に長軸を持つ。平面形は長辺約２m・短辺約1.1mの長方形を呈し、検出面からの深さは約16cmを測る。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

土坑（ＳＫ—07）

ＳＤ—01によって切られた土坑で、北東方向に長軸を持つ。平面形は長辺約2.1m・短辺約1.2mの長方形を呈し、検出面からの深さは約15cmを測る。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

土坑（ＳＫ—08）

やはりＳＤ—01によって切られた土坑で、長径約1.7m・短径約1.1mの卵形を呈し、検出面からの深さは約27cmを測る。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

土坑（ＳＫ—09）

ＳＤ—02の東壁肩部を切り込んで掘られた土坑で、この遺構だけが一辺が１m前後の不整方形を呈している。検出面からの深さは約14cmを測る。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

土坑（ＳＫ—10）

ＳＫ—09東側の調査区中央で検出した土坑で、北東方向に長軸を持つ。平面形は長辺1.4m・短辺約1.1mの長方形を呈し、検出面からの深さは約15cmを測る。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

土壙（ＳＫ—11）

ＳＫ—10の南側で検出した土壙で、北西隅部分がＳＢ—103の柱穴を切って掘られている。平面形は長辺約2.1m・短辺約1.2mの長方形を呈し、北西方向に長軸を持つ。検出面からの深さは約22cmを測る。この掘形内に木棺が埋置されていた痕跡とみられる長辺約1.5m・短辺約0.7mの範囲に砂粒の細かい部分が認められた。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

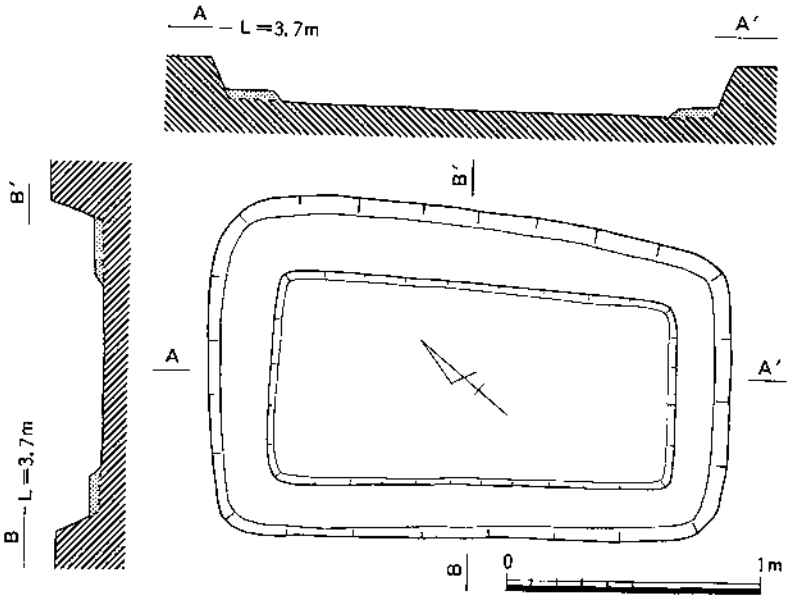

第14図　SK—11実測図

土坑（ＳＫ—12）

ＳＫ—11の東側で検出した土坑で、北東方向に長軸を持つ。平面形は長辺約1.5m・短辺約0.9mの長方形を呈し、検出面からの深さは約15cmである。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

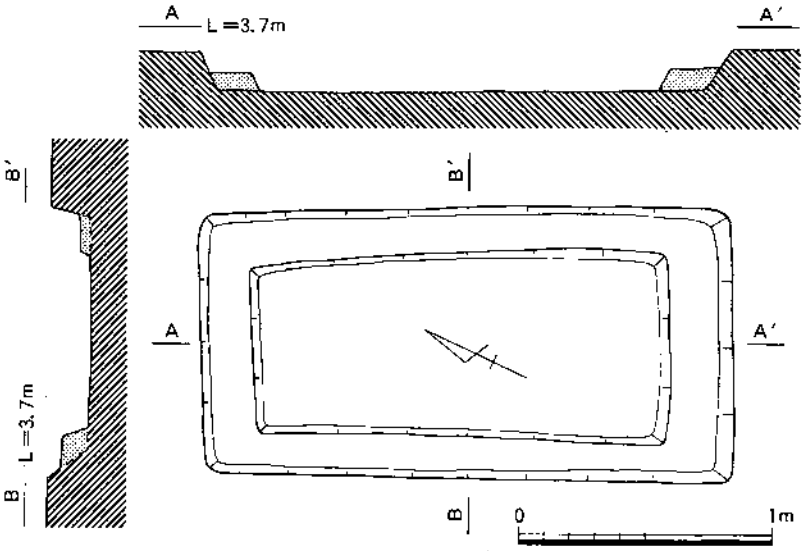

第15図　SK—13実測図

土壙（ＳＫ—13）

ＳＢ—05の北西コーナー部分を切り込んで掘られた土壙で、南北方向に長軸を持つ。平面形は長辺約2.1m・短辺約1.1mの長方形を呈し、検出面からの深さは約15cmを測る。ＳＫ—11同様この掘形内に木棺の痕跡とみられる長辺約1.8m・短辺約0.7mの範囲に細かい砂粒部分が認められた。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

土坑（ＳＫ—14）

ＳＫ—13の東で検出した北東方向に長軸を持つ土坑で、平面形は長辺約1.5m・短辺約0.9mの長方形で、検出面からの深さは約５cmである。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

土坑（ＳＫ—15）

ＳＫ—14の東で検出した北西方向に長軸を持つ土坑で試掘調査時に北壁を失っているが、平面形は長辺1.4m・短辺約0.8mの長方形を呈するとみられ、検出面からの深さは約５cmを測る。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

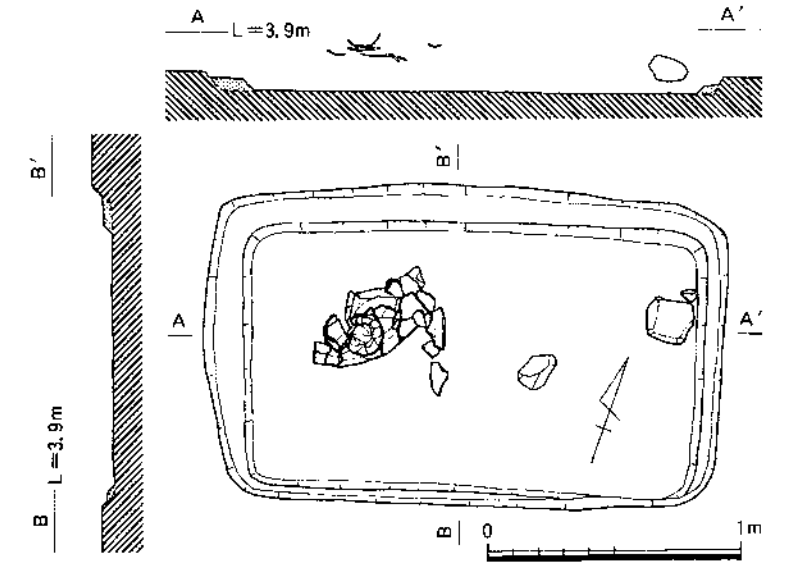

第16図　SK—16実測図

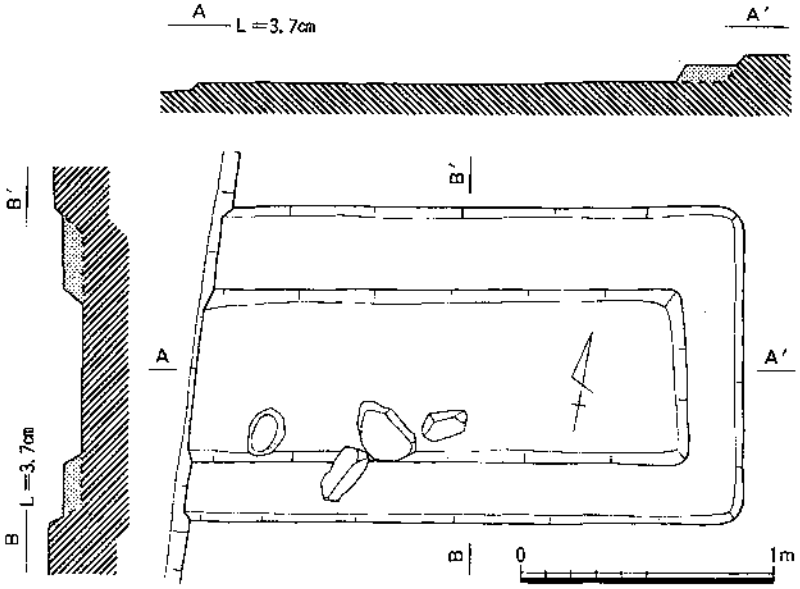

第17図　SK—17実測図

土壙（ＳＫ—16）

ＳＫ—14の南、ＳＢ—05の埋土を切り込んで掘られた土壙で、平面形は長方形を呈し、長辺約２ｍ・短辺約1.2mを測る。検出面からの深さは約10cmである。この掘形内に長辺約1.8m・短辺約１ｍの木棺とみられる痕跡を検出した。なお、この土壙に伴うとみられる土師器甕と黒色土器が出土しているが、出土状況からみて土師器甕の中に黒色土器を入れ棺の上に置いたものが、棺の腐朽に伴い落ちこんだものと考えられる。

土壙（ＳＫ—17）

ＳＤ—04により西壁が切られた土壙で、平面形は長辺約2.2m以上・短辺約1.2mの長方形を呈し、検出面からの深さは約15cmを測る。この掘形内に長辺約1.8m・短辺約0.7mの木棺とみられる痕跡を検出した。なお、ＳＫ—16にもみられたが、人頭大の石が底面から多少浮いた状態で出土している。おそらく棺上に置かれていたものであろう。遺物の出土は認められなかった。台風後復元したものである。

土坑（ＳＫ—18）

調査区西北隅で検出した。ＳＤ—01により切られるとともに調査区外に延びるため全容は不明であるが、長さ3.4m以上・検出面からの深さは約24cmを測る。遺物の出土は認められなかった。

溝（ＳＤ—01・02・03・04）

ＳＤ—03がＳＢ—05の上層で直角に曲がる以外、他の３条はいずれも南流するとみられる溝である。ＳＤ—03と04は切り合っているが、交差部分が試掘の際に深掘りされており前後の関係は不明である。ＳＤ—02には上下２時期ある。上層の溝は幅約３ｍ・深さ約32cmを測り、ＳＢ—01・04を切って掘られている下層の溝は幅約1.6m・深さ約20cmを測り、ＳＢ—01・04に切られている。調査区南壁の土層から、下層の溝が埋没後上層の溝が新たに掘られたことが知られ、本来は別の遺構とすべきであろう。

第2節　遺　物

今回の調査で出土した遺物はそのほとんどが土器である。その種類には、刻み目凸帯を持つ縄文晩期終末の深鉢、弥生後期から庄内期にかけての土器、古墳時代の土師器と須恵器、黒色土器や緑釉陶器、収録しなかったが少量の近世陶磁器（黒釉陶器・肥前系磁器）など多種多様である。量的には、弥生後期から庄内期の土器及び古墳時代の土師器が圧倒的多数を占め、奈良・平安時代の土器がそれに続き、製塩土器や土錘なども少量ながら出土している。また、土器の中には他地域から運ばれてきたと思われる土器が多数認められる。

以下、包含層及び遺構出土の遺物について記述することにする。しかし、製塩土器についてはその一部を包含層及び遺構出土遺物の項で取り上げているが、これまで本県では出土例が報告されていないものが含まれるため、項を改めて取り上げることにする。

1　**包含層出土遺物**（図1～3、図版4～6、1～67・1001～1004）

1～4は縄文晩期終末の頸部に刻み目凸帯を持つ鉢の口縁部で、共に外面は下から斜め上方へのケズリがみられ、内面はナデて仕上げている。1は断面が二等辺三角形状の凸帯にD字形の刻み目がやや密に施されており、口縁端部にも浅い刻み目がみられる。色調は赤褐色で、胎土に少量の砂粒を含む。2は突帯の貼り付けが上側からの押さえだけであるため、その断面はやや下に垂れ下がっている。凸帯と口縁端部には、浅いD字形の刻み目がやや密に施されている。3・4も2と同様の凸帯を持ち、3にはD字形の深い刻み目が凸帯と口縁端部に施され、4の凸帯と口縁端部にはシャープなD字形刻み目が斜めに施される。この種の土器は白浜町瀬戸遺跡をはじめとするいくつかの遺跡において弥生前期の土器と共伴することが報告されている。5は頸部から口縁部にかけて大きく外反する折り返し口縁を持つ壺である。口縁端部には、櫛状の工具によって左側からの押圧による刻み目が連続して付けられている。外面頸部には不定方向の櫛目文が施されている。口縁部内面と外面肩部は目の細かい羽状縄文が施され、その上端と中間にはS字を組み合わせたような連続鎖状文が巡らされる。胎土は淡灰黄色を呈し、焼成は堅緻である。和歌山県下では出土例の報告が無く、東海地方東部の弥生後期の土器に類似しており、搬入されたものではないかと思われる。6・7は弥生後期の広口壺である。6は口縁端部に細かい刻み目が施され、口縁部の外面には縦方向に、内面には密なミガキが横方向に施されている。7は口縁端部がやや垂下する壺で、端部に竹管文が施されている。8～11は弥生後期の鉢である。10はドーナツ状の輪台を底部に持つが、8や11の底部は指で外側にひねり出している。9・10の外面底部は二次焼成を受けて赤く変色している。12～15は高杯である。12は円錘形の長い脚を持つ高杯もしくは器台と考えられ、外面にはミガキが密に施されている。脚高位の3カ所に円形透孔がある。13は脚部が中ほどから「ハ」の字状に内彎して開き、中位の3カ所に小さな円形透孔を持つ。外面は縦のミガキで調整され、脚内面にはハケ目がみられる。14は肩部で強く屈曲し斜め上方に直線的に立ち上がる杯部と円錘状の脚部からなる高杯で、外面にはミガキが施され、脚部中位の3カ所に円形透孔を持つ。15は口径に比して深い杯部を持つ高杯で、脚部は中ほどからやや外反する。細かいミガキが杯部内外面と脚部外面に施されている。16は弥生後期の中型甕である。体部は右上がりの叩きで整形されており、口縁部には内外面に細かいハケ目がみられ、端部には深い刻み目が施される。17は甕の底部である。体部は横方向の叩き目で整

形され、内面にはケズリが施されている。18は小型の壺である。体部外面は左斜め上がりの密なヘラミガキで調整され、焼成は堅緻である。19は庄内期の二重口縁壺である。口縁外面下部は縦方向のミガキで調整され、上部は4段で構成される波状文で飾られている。1段目と2段目は8本からなる櫛を土器表面から離さずに、上端と下端を交互に支点とし約120度ほどの円孤を描いたもので、調和のとれた幾何学文様となっている。3段目と4段目は連続した波状文である。口縁内面は摩滅が著しいが、部分的に外面と同様の文様が認められる。20は小型丸底壺である。口縁端部は欠損しているが、口縁部は緩やかに「く」の字形に開き直線的に立ち上がる。体部は扁平で浅く、肩部の張りも顕著でない。21は小型の鉢で、直線的に外反した口縁部に浅い平底の体部がつく。体部外面はやや太目のミガキで調整されている。22は体部がやや厚手の小型の壺で、底部は平底である。23は口縁部が浅い体部から緩やかに外反する鉢で、底部は平底の形状をわずかにとどめている。24も鉢で、口縁部はやや外反しながら立ち上がり、端部は尖っている。体部は浅く、丸底に近い形状であろう。25は高杯で、杯部は肩で強く屈曲し上方へ直線的に伸びる深いもので、脚柱部はややゆがんで「ハ」の字状に開き、裾部で大きく開くようである。裾部に3カ所の円形透孔を持つ。1001は裾部で開く高杯の脚で、外面には幅の広いミガキがみられ、透孔は持たない。26･27は低脚の高杯で、「ハ」の字状に大きく開いた脚部中位に3カ所の円形透孔が等間隔で穿たれている。器台の可能性もある。28･29も3カ所に円形透孔を持つ高杯の脚部で、外面はミガキで調整されている。1002･1003も高杯で、肩部で強い屈曲を持つ杯部に、透孔を持つやや低い脚部が付くようである。30～33は弥生後期から庄内期にかけての甕で、いづれも外面は右上がりの叩きで整形されている。33は口縁部から頸部にかけての屈曲が弱く、体部から叩き出して口縁部を作っているようであり、時期的にはやや下るかもしれない。34は甕の底部であるが、磨滅が著しく調整等は不明である。35は台付甕の底部で、外面にはケズリや指押さえがみられ、2次焼成を受けて赤く変色している。36は土師器の甕である。外面にはハケ目がみられ、部分的に煤が付着している。37は東海地方からの搬入品と考えられるS字状口縁の台付甕である。体部外面は斜めにハケを施したあと横方向にハケが施されており、頸部内面にもハケ目がみられる。色調は淡明黄茶色を呈し他の土器とやや趣を異にする。土器の特徴から赤塚氏の分類によるA系統B類[注1]、足達氏の分類によるII類[注2]とみられ、近畿地方では庄内期に相当する時期のものと考えられる。38は波状口縁の大型の鉢で、体部外面には不定方向の叩き目がみられ、口縁部には浅い右上がりの叩きが施されている。体部と口縁部のあいだは板状工具でナデ上げられ、外面には部分的に煤が付着する。39と40は頸部に1条の凸帯を持つ大型の鉢である。体部は粗い叩きで整形され、口縁部は指押さえとナデで調整されている。なお、40の口縁部端面には刻み目が施されている。41は土師器の把手で、体部には非常に細かいハケ目が施され、把手には2個の刺突穴が施されている。42～44は古墳後期の須恵器杯身で、やや黄色みを帯びた淡灰色の色調で、焼成はやや軟質である。器形からみれば、42は陶邑古窯址群のMT15窯に、43はTK10窯に当たるようである。45は奈良後期の須恵器杯身である。46は土師器の甕である。体部は球形に近く、外面下半には左上がりの粗いハケ目が施されており、煤がほぼ全面に付着している。47・48は土師器の甕である。共に肩の張らない体部で、口縁部は緩やかに外反し端部は丸くおさめられている。49は長胴の甕で、口縁部は「く」の字状に大きく外反し、端部は上方につまみ上げられている。体部外面には下から上へ粗いハケが一気に施され、頸部は横ナデされている。口縁部内面にも横方向のハケが施されている。50・51も長胴の甕と考えられる。50

の口縁は「く」の字状に外反し、端部は上方につまみ上げられている。51の口縁部はほぼ直立する体部から大きく外反し、端部がやや下がり気味で面を持つ。体部外面には粗いハケ目がみられる。52は大型の甕もしくは鉢と思われ、体部外面には叩き整形ののち横ナデが施され、口縁部には横方向のハケ目がみられる。53・54は土釜である。53は体部が円筒状で、口縁部近くに端部が上方にやや彎曲した鍔が付く。54は口縁部のやや下の部分に下がり気味の鍔が付き、口縁端部は強い横ナデにより凹面をなす。55は須恵器広口壺の底部と思われる。56～58は黒色土器A類の椀で、56と57の内面には細かいミガキがみられ、58にはループ状の暗文がみられる。59はいわゆる多段横ナデ技法で成型された土師器の皿である。60は削り出し高台を持つ緑釉の皿で、復元口径約14cm、器高3.2cmを計る。胎土は黄白色を呈し、釉はほとんどが剝落しているが部分的に淡黄緑色の釉が認められる。61・62は砲弾形の製塩土器で、口縁部はやや外上方に開く。61は頸部に指頭圧痕がみられ、焼成は堅緻で須恵質である。63は三重県を中心として出土する志摩式と呼ばれる製塩土器である。胴部外面側はほぼ直線的であるが、内面側は底部から外傾して立ち上がり、断面は三角形状を呈す。内外面ともナデ調整されているが指頭圧痕が残る。胎土には1㎜～6㎜ほどの砂粒が多量に含まれ、底部から外面にかけては二次焼成を受けて赤変している。奈良時代後葉から平安時代中ごろに比定されるものとみられる[注3]。なお、前回の調査報告書に器台として収録されている2点のうち1点は、輪積み成形されたものであり天地を逆転すればこの種の製塩土器としてもおかしくない。64～67・1004は土錘である。64は平面形は尖った卵形で4側面に溝をつけており、断面はX字状を呈する。65・1004は一対の2面に縦に溝をつけており、断面はH字状を呈する。66は紡錘形の土錘で、67は円筒形の土錘である。

2　遺構出土遺物（図4～6、図版7～10、65～122）

ＳＢ－01（65～81）

68は小型の短頸壺である。頸部外面にヘラ状工具による刺突文がみられ、体部外面には丁寧なヘラミガキが施されている。胎土は明灰褐色を呈し、焼成は非常に堅緻である。69～72は高杯の脚である。69・70は裾部で脚が大きく開き、外面には縦方向のミガキが施される。69は4カ所に、70は3カ所にそれぞれ円形透孔を持つ。71は裾部がやや内傾気味に大きく開き、中位の3カ所に円形透孔を持つ。外面は細かいミガキで調整されている。72はやや内傾する円錐形の高杯脚で、円形透孔は4カ所の上下2段に穿たれている。73は「ハ」の字状に開いた脚状の底部を持つ鉢である。74は甕の底部で、右回転の螺旋状に叩き目がみられるが、叩き目は外圧によりつぶれている。75は甕で、磨滅が著しいく底部を欠くが、外面の一部に横方向の叩き目がみられる。76は口径約22cmを計るやや大型の甕で、体部は肩の張った卵形で、平底である。口頸部は体部から一度上方に垂直に立ち上がったのち、「く」の字状に外反する。外面の叩き目は右上がりであるが、接合部は水平方向の叩きである。口縁端部には刻み目がみられるが、叩き目とほぼ同じような間隔で刻まれており、叩き板の原体を使って施された可能性がある。77はＳ字状口縁の甕に類似した甕の口縁部である。小破片で頸部以下については不明であるが、丸底の甕でないかと思われる。78～80は大型の鉢である。78・79は口縁部がやや屈曲して外反するが、80は直線的に上方に伸び、端部がわずかに外側に開く。いずれも外面体部にやや右上がりの叩き目がみられる。なお、78は口縁端部に面を持ち、刻み目が施されている。81はきめの細かい砂岩製の砥石で、実測図断面の上面と右側面の2面に研ぎ面が認められる。

ＳＢ－04（82～85）

82は土師器の小型鉢である。口縁部はわずかに外側に開き、体部は球形を呈す。底部は平底の痕跡をわずかにとどめている。83は小型の壺もしくは鉢と考えられ、外面に黒斑がみられる。84は土師器の高杯である。杯部は下部で緩やかに屈曲し、口縁部は横ナデにより丸くおさめられている。内外面とも密なミガキで調整されている。85は中実の高杯脚で、低位の３カ所に円形透孔を持つ。細かいミガキが上部では縦方向に、下部では斜め方向に施されている。

ＳＢ－06（86・87）

86は長頸壺の口頸部である。やや内傾しつつ立ち上り、口縁端部は横ナデされ尖り気味になる。内外面とも縦方向のミガキが密に施され、内面口縁端部には横方向のミガキがみられる。体部は平底の算盤珠形になると思われ、東海地方からの搬入品であろう。87は甕の底部で、やや細かい叩き目で整形されている。

ＳＢ－07（88～90）

88は広口の短頸壺である。口縁内外面は横方向に細かいミガキで調整されている。色調は淡黄褐色を呈し、胎土は精良である。89は甕の底部であるが、磨滅が著しく調整等は不明である。胎土は赤褐色を呈し、白色の凝灰岩のような砂粒を多く含む。90は大型の鉢である。体部上半はやや右上がり、中ほどでは横方向の平行叩きが施されている。胎土は精良で、焼成も堅緻である。他の大型鉢と比べると器壁は薄く仕上げられている。

ＳＫ－01（91～93）

91～93は須恵器の杯身である。91の上に92を合わせ口にした状態で出土した。91・92の口縁部は内傾したあとほぼ垂直に立ち上がり、端部は丸く仕上げられている。底部の約２/３には回転ヘラ削りが施されている。色調は淡黄灰色を呈し、胎土は砂粒を多く含み焼成もやや軟質で、全体的に雑な作りである。陶邑のＴＫ10窯とほぼ併行する時期のものと思われる。93は口縁部の立ち上がりが高く、内傾し、端部は丸くおさめられている。器高は高く、底部は少しゆがんでいる。91･92同様に底部外面の約２/３に回転ヘラ削りが施される。色調は淡灰色を呈し、焼成は堅緻である。91や92の須恵器と比較すると、作りがシャープで胎土も異なり、別系統のものとみられる。陶邑のＭＴ15窯相当の時期のものであろう。

ＳＫ－03（94～98）

94は布留式の小型丸底壺である。口縁部は「く」の字形に外反して直線的に開き、端部は尖っている。最大径は体部の中位にある。外面は横方向の密で細かいヘラミガキで調整され、口縁部内面にも放射状のミガキが等間隔で縦方向に施されている。色調は赤褐色を呈し、胎土は精良で、焼成も堅緻である。大和か河内あたりからの搬入品ではないかと思われる。95は土師器の鉢で、口縁部は短く、やや内弯しながら立ち上がる。体部は浅く、平底である。96は高杯の脚である。脚柱部は短く、裾部は「ハ」の字状に大きく開き、中位の３カ所に円形透孔を持つ。97は籠目土器の底部である。籠に内側から粘土を貼り付けて成型したもので、外面には楕円形の籠目が残っている。小破片であるため底部の形状については明確ではないが、五角形あるいは六角形の平底になるものとみられる。胎土は焦げ茶色を呈し、型作りであるためか底部などの器壁は非常に薄く仕上げられており、搬入品ではないかとみられる。98は甕の体部で、外面は右上がりの叩きで整形され、内面体部上半にはヘラケズリが施されている。

ＳＫ―04（99～101・1005）

99は布留式の甕である。口縁部は「く」の字状に外反したのち内弯して立ち上り、端部は内側に肥厚する。体部外面は縦方向に、肩部は横方向にハケ調整されている。大和か河内からの搬入品であろう。100は土師器の高杯である。杯部は浅く、やや内傾しつつ直線的に外上方に立ち上がる。外面と杯部内面は強いミガキで丁寧に調整されている。脚部は若干「ハ」の字状に広がり、裾部で大きく開く。裾上部に４カ所の円形透孔を持つ。1005は高杯の脚である。脚柱部は中実で、中ほどに３カ所の円形透孔が等間隔で穿たれている。外面は縦方向の幅の広いミガキで調整されている。101も高杯で、杯部は浅く皿状を呈している。脚部は上方から「ハ」の字状に直線的に開き、脚部に円形透孔を持たない。磨滅が著しく調整等は不明である。器台の可能性もある。

ＳＫ―16（102・103）

102は黒色土器Ａ類の椀である。口縁はやや内弯し、平底に直立気味の断面方形の高台が付く。外面はナデて仕上げているが、体部下半には指頭圧痕が残る。内面は幅広のヘラミガキが水平方向に施されている。103は土師器の甕である。口縁は「く」の字状に大きく外反し、端部は横ナデにより凹んだ面をみせる。体部は球形に近く、下部は粗い叩きで整形されている。

ＳＤ―02上層（104～111）

104～107は土師器壺の口縁部である。104は口縁部が直線的に大きく外反し、端部はさらに外側に開いている。磨滅が著しく、調整等は不明である。105は口縁部が緩やかに屈曲して外反する。外面は縦方向、内面は横方向のヘラミガキで調整されている。106は口縁部が中ほどで屈曲して大きく外反し、端部は丸くおさめられている。外面には密なヘラミガキが施される。107は直口壺である。口縁はやや外反して直線的に立ち上がり、端部はやや尖っている。外面は細かいミガキで調整されている。108は甕の底部で、下部にはわずかに叩き目の痕跡がみられる。109は土師器の甕で、頸部の屈曲が弱く、口頸部は体部から叩き出して作っているようである。口縁から体部にかけては左上がりまたは水平方向の叩き目がみられる。内面はハケで調整されている。110・111は瀬戸内系の製塩土器ではないかと思われるもので、器壁は２㎜～４㎜と薄く、胎土は軟質で焼成もあまく、非常にもろい作りである。外面は二次焼成を受けて赤変し、煤が付着している。この種の土器は、調査全体から点数にして約40点の破片が出土しているが、これらには器表に叩き目のないもの、粗い平行の叩き目を持つもの、格子の叩き目を持つものの３種類に分類できる。このうち量的には平行叩きのものと格子叩きのものが多く、叩きのないものはごく少量である。なお、110・111については混入の可能性がある。

ＳＤ―02下層（112～123）

112は壺の底部と思われる。外面には下方から上方へ丁寧なミガキが施されている。113は鉢で、やや内傾し直線的に開く体部に、ＳＢ　01出土73と同様の「ハ」の字状の台状の底部が付く。体部は右上がりの叩きで整形されている。114・115も鉢の底部である。いずれも磨滅が著しく調整等については不明であるが、145の外面には叩き目の痕跡が認められる。116・117は甕の底部である。116の外面は右上がりの細かい叩きで整形され、内面にはハケ目がみられる。117の外面には右上がりの粗い叩き目と左上がりの細かい叩き目が施されている。118～120は高杯の脚部である。118はやや内傾して開く中空の脚で、端部に面を持つ。119は中実の脚で、３カ所に円形透孔が穿たれる。120は脚上方から端部にかけて緩や

かに開くタイプで、中位の３カ所に円形透孔が穿たれる。外面は密なミガキで調整されている。121は「ハ」の字状に大きく開く低脚の高杯脚部で、３カ所に円形透孔が穿たれる。122も大きく開く低脚中空の高杯脚部である。なお、121･122は器台の可能性もある。123は伊勢湾沿岸地方の高杯と思われる。杯部は下方で大きく屈曲し稜を持ち、上半は直線的に大きく開く。脚部は長く、「ハ」の字状に開くが、下半はやや内傾して丸みを持つ。外面と杯部内面は縦方向の細かいミガキで丁寧に調整されており、脚部内面はハケで調整されている。脚部上半には５本と６本からなる沈線帯が４段施され、その最下段沈線帯の３カ所に円形の透孔が穿たれている。色調は淡灰黄色を呈し、胎土は精良で、焼成も良好である。

３　製塩土器（図７～８、124～153）

製塩土器の出土量は、遺物の全体量からすると極めて少量である。しかし、その中には平行叩きや格子叩きを持つ瀬戸内系の製塩土器と考えられるもの、志摩式製塩土器と考えられるもの、大阪湾沿岸から紀伊半島西岸に広く分布する砲弾形の製塩土器が含まれるなど多彩である。志摩式製塩土器については１点だけの出土であり前項で紹介しているためここでは省略し、瀬戸内系と砲弾形のもの、胎土には差異が認められるものの粗製で二次焼成を受けており製塩に使用されたのではないかと考えられるものについて記述する。

124～133は瀬戸内系と考えられる製塩土器である。124は無文の鉢で、底部は丸底になるものと思われる。体部外面には指押さえ痕が残るが、内面は器表が荒れ、かろうじて指押さえののちナデの施されていることが認められる。胎土は赤橙色を呈し、微細な砂粒が含まれる。125は指押さえののち細かい平行叩きが施されたもので、口縁部周辺は叩きののち再度指で押さえられている。胎土は赤橙色を呈し、比較的大粒の砂粒が含まれる。なお、もう少し直立気味になる可能性がある。126～133は粗い平行あるいは格子の叩きが施されたもので、いずれも強く二次焼成を受け、内面は下方から上方へ板状工具によりナデ調整されている。126は叩き整形ののち口縁部を引き出したもので、口縁部はナデ調整されているが２段の指押さえ痕が顕著に残り、頸部以下には格子叩きが施されている。胎土･調整とも124に似る。127･128は粗い平行叩きの施された同一個体とみられる土器の体部上半と下半の破片である。外面器表は黒褐色を呈しているが、胎土は黄橙色を呈し、微細な砂粒が含まれる。129～132は格子叩きの施されたものであるが、叩きが126と異なり、叩き板の中央部だけが格子状になったもの、あるいは両端が格子状になったもので叩かれている。いずれも黄橙色を呈し、胎土に砂粒が含まれる。133も粗い格子叩きが施されているが、破片でみるかぎり下端部には比較的細かい平行叩きが施されている。色調･胎土とも127･128に似る。134～146は砲弾形の製塩土器で、口縁部が直行するもの、横ナデのためわずかに外反するもの、あるいは「く」の字状に大きく外反するものがある。いずれの外面にも指押さえ痕が顕著に残り、内面は横方向のナデ調整の施されたものと縦方向のナデ調整が施されたもの（136･143～145）とがある。胎土は黄橙色ないし赤橙色を呈し、砂粒が多量に含まれる。

次に、製塩に供されたのではないかとみられる土器として下記のものがある。

147は大型の鉢と考えられるもので、内外面の器表が摩耗しているため調整等は不明であるが、頸部外面に粗い平行叩きの痕跡が認められる。また頸部内面に輪積みあるいは巻き上げの痕跡が顕著に残る。胎土は明黄橙色を呈し、大粒の砂粒が多く含まれる。この破片から口径を復元すれば70cm強の大型品となる。148は甕と考えられるもので、外面は指押さえのまま放置されているが、内面の頸部から上方は横

方向のナデにより調整されている。暗赤橙色を呈し、胎土には長石粒が多数含まれる。149～153は甕である。149～152は体部を叩き整形したのち口縁部を貼り付けたもので、叩き目が貼り付けた口縁部の下にもぐり込んでいる。4片とも口縁部内外面に指押さえ痕が明瞭に残る。いずれも黄橙色を呈し、胎土には大粒の砂粒が多量に含まれる。153は丸底風の底部を持つとみられる甕である。外面頸部から上方にはナデ調整が行われているが、輪積みあるいは巻き上げの痕跡を顕著に残したままである。外面頸部以下には右上がりの粗い平行叩きが施されているが、底部近くは不定方向の叩き目がみられる。内面の頸部から上方はナデられているが輪積みあるいは巻き上げの痕跡を残す。頸部以下は指押さえののちナデ上げの調整が施されるため、輪積みあるいは巻き上げの痕跡はさほど顕著でない。口縁端部には刻み目が施されている。黄褐色を呈し、胎土には2㎜～10㎜強の砂粒が非常に多く含まれ、これらが器表に現われている。これらの土器については、目下のところその時期を明確にする資料を持ち合わせていないため不明といわざるをえないが、4～5世紀代のものではないかと考えている。

なお、製塩土器については、前回の調査時に弥生後期の目良B類に類するものとして小型台付鉢7点と、製塩作業に使用されたものではないかとして10例ほどの大型甕が収録され、これらがセットで製塩作業に使用されていたのではないかとしている。今回の調査では目良B類あるいはこれに類する製塩土器は認められなかったが、6世紀代と考えられる瀬戸内系の製塩土器が出土するとともに、時期はややさかのぼるかも知れないが製塩に使用されたのではないかとみられる大型甕が出土している。前回及び今回の調査による製塩関係出土遺物を併せると、笠嶋遺跡では弥生後期から平安時代まで製塩が行われていたと考えられるが、6世紀代の製塩土器だけが大阪湾沿岸から田辺湾周辺に分布するものと異なっていることがわかる。

以上、今回の発掘調査での出土遺物をながめてきたが、これらを時代別にまとめてみると、弥生後期から庄内期にかけては駿河湾周辺のものと考えられる折り返し口縁を持つ壺（5）や伊勢湾周辺からの長頸壺（86）、S字状口縁台付き甕（37）、中型の高杯（15・25）、大型の高杯（123）などが運ばれている。古墳時代には小型丸底壺（94）や布留式の甕（99）が畿内から運ばれている。また、6世紀代の製塩土器には瀬戸内色の濃いものが認められ、奈良時代後葉から平安時代中ごろには志摩沿岸から製塩土器（63）が運ばれている。このように、時代により交流地域は異なるが、東は東海地方駿河湾沿岸から西は瀬戸内にまでおよぶ交流が土器の上から窺える。

第Ⅳ章　ま　と　め

今回の調査で検出した遺構・遺物は前章で述べたとおりである。これらを踏まえ遺構・遺物について若干の検討を試みたい。

1　遺構について

遺構からの出土遺物には、溝（ＳＤ―02下層）及び竪穴住居跡（ＳＢ―01・04・06・07）から弥生後期からは庄内期の土器が、溝（ＳＤ―02上層）及び土坑（ＳＫ―03・04）からは布留期の土器が、土壙（ＳＫ―01）からは６世紀中ごろの須恵器が、木棺墓と考えられる土壙（ＳＫ―16）からは10世紀前半の土器が出土している。これらを基に各遺構の前後関係を明確にすることにより、遺跡の変遷を眺めてみることにする。

竪穴住居跡計は８棟を検出したが、うち遺物の出土したものは４棟である。いずれも弥生後期から庄内期の遺物が出土しており、庄内期の竪穴住居と考えられる。また、遺物が出土しなかった縦穴住居についても、ほぼ同様の時期と考えて大差ないものと思われる。なお、調査区内で同時に存在したと考えられる竪穴住居は、その方位からみて２棟あるいは３棟ではなかったか思われる。

掘立柱建物跡は３棟を検出したが、遺物の出土が認められないためその時期を明らかにすることは不可能である。しかし、ＳＢ―101はＳＤ―02の埋没後に建てられており、ＳＢ―102・103は土坑によって切られている。次に述べるように柱穴を切っている土坑が平安期のものであるならば、この３棟については古墳時代～奈良時代のものと考えることができ、柱穴掘形の規模や形態あるいは建物の規模等から古墳時代の掘立柱建物とみても差し支えなさそうである。

土坑及び土壙は合わせて18基を数えるが、ＳＫ―02・04については出土遺物から布留期とすることができ、ＳＫ―03・05も掘形・規模・方位などからほぼ同時期であろうと考えられる。ＳＫ―01は供献土器とみられる須恵器杯身から６世紀中ごろと考えられる。平面形が長方形の土壙のうち、ＳＫ―16からは供献土器とみられる10世紀中ごろから後半の黒色土器が出土している。他の同様の平面形を持つ土坑・土壙には、ＳＫ―16と同方向の長軸を持つものとこれに直交する長軸を持つものとがあるが、いずれも土壙墓あるいは木棺墓とみられ、少なくともＳＫ―16と同方向に長軸を持つものはほぼ同時期と考えて差し支えないものと思われる。また、これらと直交する方位を持つものも前後する同様の時期であろうと思われる。

溝は計４条を検出しているが、ＳＤ―02以外は遺物の出土が認められず時期を明確にすることはできない。しかし、ＳＤ―01・04は土坑を切り込んでいることから最も新しい遺構と考えられ、少量であるが出土している近世の遺物は全て第２層からの出土であることから、平安時代後葉から中世までの時期のものと考えられる。ＳＤ―03は庄内期と考えられるＳＢ―05を切り込み、平安期と考えられる土坑により切られていることから古墳時代から平安前期の遺構と見られる。ＳＤ―02には２時期があり、他の遺構との前後関係については先にも述べたが、下層の溝はＳＢ―04によって切られるが、上層はＳＢ―01・04を切って造られている。このことから下層の溝は弥生後期から庄内期にかけて機能し、上層の溝は出土する遺物から布留期のものと考えられ、本来は別々の遺構とすべきである。

このように調査区内の遺構の変遷をたどると、まず弥生後期に溝が掘られているが、溝以外の遺構は今回の調査では検出されていない。当然のことながら溝以外の遺構が存在していたはずであり、この時期の他の遺構については調査地点に比べやや標高の高い調査地点西側及び北側にこれを想定できる。また、遺跡が営まれ始める時期については、前回の調査報告書に収録されている第II様式の弥生の壺が、調査地点に近接する潮岬台地麓部崖面からの採集品ということであり、あるいは同一遺跡とみることができ、弥生後期から出現した遺跡ではなく少なくともその時期近くまでさかのぼることも可能かと考えられる。また、このことは、刻み目凸帯を持つ土器の出土からも十分推測できるものと思われる。

弥生後期から庄内期にかけては竪穴住居跡や土坑があり、集落の居住区となっていたことがうかがわれる。ただし、第4層の上面やＳＢ—01や調査区東端の住居群の埋土に人頭大の礫が数多く含まれていたことから、大きな波による自然災害により住居が廃棄されたものとみられる。こののち6世紀後半にはＳＢ—01にみられるように墓地になっている可能性がある。奈良時代の遺構は検出されなかったが、遺物の出土が認められる以上この周辺になんらかの遺構の存在を想定することができる。平安時代中ごろの10世紀後半には土壙墓群が認められることから、墓地となっていたものと考えられる。

2　遺物について

包含層から出土した遺物は途中欠ける時期もあるものの、縄文晩期終末から平安時代にいたる土器が出土している。しかし、調査区に隣接する串本高等学校の校舎改築に伴う数次の試掘調査では瓦器や中国製青磁が出土しており、少なくとも鎌倉時代ごろまでは遺跡の存続を知ることができる。

最も古い時期の遺物として縄文晩期終末の深鉢の口縁部がある。この土器は刻み凸帯を持つもので、南部町片山遺跡・上富田町市ノ瀬遺跡・白浜町瀬戸遺跡などでは弥生前期の土器と共伴することが明らかにされている土器である。笠嶋遺跡の周辺、特に潮岬台地側には前述したように縄文時代の遺跡としては、当遺跡南西方約1㎞の台地縁辺部に位置する中期中葉の土器や石器が採集された八幡遺跡が知られるだけである。また、弥生時代の遺跡としては、当遺跡南東方約1.3㎞の台地東側谷間に位置し、後期の土器が採集されたスガの谷遺跡が知られるだけであり、刻み目凸帯を持つ土器の出土する縄文晩期あるいは弥生前期の遺跡は知られていない。何分にも出土点数が少なく、共伴する遺物も不明であり厳密な時期決定はできないが、いずれにしても遺跡の出現時期にかかわる遺物ではないかと考えられる。

今回の調査でも前回の発掘調査と同様に弥生中期の遺物を欠く（前回の調査報告書には第II様式の壺1点が収録されているが、発掘調査により出土したものではなく、遺跡南方の崖中腹から調査以前に採集されたものである。ただし、採集地点は明示されていないため不明である。）が、弥生後期から庄内・布留期にかけての土器の出土量が最も多い。この時期の土器には、伊勢湾系タイプの高杯の出土量が圧倒的に目につく。しかし、小型丸底壺や甕などにみられるように、大和や河内から搬入されたとみられるものも少量ではあるが認められる。また、東海地方からの搬入品とみられるＳ字状口縁を持つ甕などもある。なお、弥生後期の土器の中には口縁部内面と外面肩部に羽状縄文を施した壺がある。縄文を持つ弥生土器は東海地方東部から東の地方に広く分布するが、羽状縄文が施され、折り返しの複合口縁を持つことなどから東海地方東部駿河湾沿岸地域の土器ではないかと考えている。

次に、少量ではあるが製塩土器の出土が認められる。県内の製塩土器の出土する遺跡は、紀淡海峡周辺から田辺湾周辺にかけて数多く分布するが、いずれも弥生時代から古墳時代にかけての日良Ａ類・Ｂ

類あるいは奈良時代から平安時代とされる砲弾形のものが出土している。しかし、田辺湾周辺以南の地域では、これまで製塩土器出土の報告例は皆無に等しく（当遺跡の前回調査時に目良Ｂ式として７点の小型台付鉢が収録されているだけである。）、空白の地域であった。これは低い山並みがそのまま海に落ち込むという遺跡が立地するには困難な地形にもよるが、すさみ町のように１基ではあるが古墳が発見されているにもかかわらず他の遺跡が空白の地域があるように、遺跡が発見されていないことにもよる。しかし、笠嶋遺跡の今回の調査で出土した製塩土器は、この空白を埋める一例であり、時間的な差はあるにしろ、６世紀代の瀬戸内系ではないかと考えられる製塩土器や、奈良時代から平安時代とされる砲弾形製塩土器のほかに、奈良時代後葉から平安時代中ごろとみられる志摩式製塩土器とみられるものも含まれる。これら製塩土器は瀬戸内系と考えられるものが約40点と最も多く、次いで砲弾形が約20点で、志摩式とみられるものは１点を数えるにすぎない。

瀬戸内系製塩土器としたものは、胎土が軟質で器肉が非常に薄く、二次焼成を受けていること、無文あるいは粗い平行の叩き目や格子の叩き目を持ち、大阪湾沿岸から田辺湾周辺地域に分布する製塩土器にはみられない極めて特徴的な点から瀬戸内系ではないかと考えられるものである。しかし、そのほとんどは体部の破片であり、口縁部の破片は無文のもの１点と格子の叩き目を持つもの１点だけで、器形を知る手掛かりとなるものは皆無に等しい。数少ない資料ではあるが、この種土器は口縁部及び体部内外面とも指押さえの痕跡は残るが、口縁部はナデ調整され、体部外面には叩きが、内面はナデ上げ調整され比較的平滑に仕上げられている。中部瀬戸内地方の製塩土器は口縁部に叩きが施され、体部以下は無文のものが多く、また、指押さえの痕跡もそのまま残しているように見受けられる。なお、格子の叩きも中部瀬戸内地方のものは叩き板の全面に格子が刻まれるのに対し、当遺跡出土のものは叩き板の中央部あるいは両端に格子が刻まれていることなども大きく異なる点である。時期については、125や132にみられるように須恵器と同様の格子叩きを持つものが含まれることから、瀬戸内地方の製塩土器編年のIII類に相当する６世紀代と考えられるが、それも後半の時期に当たるものではないかとみられる。しかし、田辺湾周辺から紀淡海峡周辺地域の６世紀代には、近藤氏の分類でいう目良Ａ類、森・白石氏の分類でいうＦ類、広瀬氏の分類でいう丸底Ⅰ・Ⅱ式という鉢あるいはコップ形でやや尖り気味の製塩土器が分布しており、これまでのところこのような土器の出土例は報告されていない。このように、これまで紀伊半島西岸における製塩の空白地帯であった地域で瀬戸内系と考えられる製塩土器が出土したことは、今後の類似資料の増加を持つ必要があるものの、少なくとも前回の調査時には目良Ｂ類に類するものが出土しているにもかかわらず、田辺湾周辺以北でみられるような目良Ａ類に引き継がれることなく、今回出土をみた瀬戸内系と考えられる製塩土器に引き継がれていることには大いに注目する必要がある。ただ、製塩土器の出土量はいわゆる製塩遺跡に比して極端に少なく、いわゆる製塩遺跡とは区別して考える必要があるかとも思うが、調査地点によることも考えられるため今後の笠嶋遺跡の発掘調査が待たれるが、少なくともこの種瀬戸内系製塩土器の出現は、田辺湾周辺以北とは異なる製塩集団の存在を示唆するものではないかとみられる。

いずれにしろ、今後この瀬戸内系と考えられる製塩土器の系譜をたどる必要があり、このことが製塩集団の動きを知ることになり、ひいては在地政治集団の動きを知ることとも無関係ではないと考えられ、上富田町以南ではすさみ町の上ミ山古墳と那智勝浦町の下里古墳以外、古墳の存在が知られていないこ

とを考え併せ、当地方の政治的背景を知る手掛かりとなるものでもあり、紀南地方特に太平洋に面した地域の今後の調査研究が待たれる。

砲弾形の製塩土器は今回約20点の出土をみたが、このうち1点は器壁の一部が淡い赤色に変色していることからこれも火を受けたものとみられるが、瀬戸内系製塩土器とするものほど顕著な二次焼成ではない。なお、同じ時期に当センターが発掘調査を行った串本町大水崎遺跡でもこの種の製塩土器が約50点出土している。この種の製塩土器は大阪湾沿岸から紀伊半島南端にかけて広く分布するが、焼き塩土器あるいは固形塩容器とみられ、内陸部でも出土する。

志摩式製塩土器としたものは、伊勢・志摩の海岸部や内陸部の伊賀地方に分布するもので、この種製塩土器を実見していないため胎土等がはたして当該地方のものかは疑わしい。しかし、器形及び成形が非常に類似しているところから、志摩式製塩土器としてほぼ間違いないものと思われる。この種の土器についても、煎熬用土器ではなく個形塩容器あるいは焼き塩土器が本来の性格ではないかとされており、当遺跡にも容器として搬入されたものと考えられる。なお、この種の土器については県下での報告例はない。ただし、包含層出土遺物の項でも述べたが、前回の報告書中に志摩式製塩土器とみられるものが器台として紹介されている。これが志摩式製塩土器であるとすれば、今回の出土で2例目となる。

3　総括

遺構・遺物について若干の検討を行ったが、最後に、昭和35年に実施された調査の成果を踏まえ、今回の調査での成果を加え笠嶋遺跡について検討することで総括としたい。

今回の調査は、校舎建築予定地のうちの西端部分については、この地に旧海軍航空隊の基地が置かれていたため、防空壕あるいは指令部とみられるコンクリート製の地下壕が造られており、当該部分についてはすでに遺跡が破壊されていたため調査面積が約470m²と狭く、遺跡の全貌にせまるものではなかった。また、前回の調査地点とも直線距離にして約220m離れている。

まず、昭和35年の前回調査地点と今回の調査地点が同一遺跡であるのか、あるいは別の遺跡なのかという問題が生じるが、その前に笠嶋遺跡について前回の調査報告書からその結果を列挙すれば以下のように要約することができる。

1　遺跡の立地について

a　当時は串本砂州が今日のように発達しておらず、陸繋島はいえ潮岬台地は独立した島であったと推定できる。

b　生活住居の場は、台地北側の上辺あるいは崖の中腹辺りにあった。

2　遺跡の性格について

a　墳墓とか、住居、祭祀遺跡などのような特定の遺構を持つ遺跡でない。

b　農耕生活を基盤としたものでなく、漁撈生活を主体としたものと推察できる。もっとも農耕生活は皆無であると断定はできないが、生業の主体が漁撈あったことは否定できない。

c　地震と思われる天災によって、生活住居の場が一瞬時に海浜に向かって崩落し、多くの遺物を埋没した遺跡である。

つまり、前回の調査地点は、台地上辺あるいは中腹に位置する生業の主体が漁撈であった集落が、地震により島の海岸線に崩落した地点であると結論付けている。これは土層及び遺物の出土状況や遺構が

検出されなかったことに加え、調査地点の南側の崖面から遺物が採集されたことから導きだされたものと考えられる。しかし、今回の調査で出土した遺物が前回調査時の遺物と時期差がなく、より古い時期の遺物が含まれていることや、しかも遺構を伴っていたということは、少なくとも当時潮岬台地が島であったとの推定を覆すことになり、台地上に位置していた遺跡が崩落したとするよりもむしろ砂丘上に位置していた遺跡が埋まったと考える方が妥当ではないかと考えられる。なお、前回の報告書には断崖中腹あるいは崖から出土した資料として弥生中期（第II様式）の壺の実測図が収録されているが、当時調査を担当された安井氏によれば、これを採集した包含層は立ち上がり手を伸ばした高さであった辺りであったとのことである。昭和28年度に串本高等学校の第１次運動場整備工事の際、台地裾部を削りその土砂で運動場の基礎造成を行ったが、この時すでに遺物が出土していた。このことは潮岬台地裾部から砂州にかて立地していた遺跡の一部が運動場造成時に削られ、高い部分と低い部分が分断され残されていたものと考えられ、同一遺跡であった可能性が高く、今回の調査地点や砂州の最高所に位置する潮崎本之宮神社を含むなり広い範囲に及ぶ遺跡ではなかったかとみられる。

次いで、遺跡の出現時期及びその消長についてであるが、前述のように考えれば、遺跡の出現時期については弥生中期の古い段階までさかのぼることが可能であろうし、その上限については今後の調査研究を持つ必要があるものの、今回の調査で出土した凸帯文土器がその上限を示唆するものではないかと思われる。

遺跡の消長については、大きな流れでみると、弥生期から集落として存続していた遺跡が庄内期に自然災害（津波か）により被害を被り、居住区としての場を放棄したものと考えられる。古墳時代には掘立柱建物が存在した可能性はあるものの、以後大勢的には墓地へという変遷をうかがうことができるが、集落としてのエリアはこの砂丘を外れることはなかったものと考えられる。

今回の調査でも人頭大の丸い石が住居跡を覆っていたように、自然災害により居住区を放棄したものと考えられるが、毎年のように台風の通過する串本で、標高約４ｍという風や波などの自然条件にたいし決して良好といえない生活の場としての立地条件にもかかわらず、この地を生活の場としなければならなかった要件とは一体何であるのかということや、前述した６世紀代の瀬戸内系製塩土器の問題を含め、今後に持ち越された課題はより複雑で大きくなったといわざるをえず、これまでほとんど手付かずで残されている本県南端地域の調査研究が待たれる。

注

1　赤塚次郎「S字甕について」『欠山式土器とその前後』第3回東海埋蔵文化財研究会　1986
2　安達厚三・木下正史「飛鳥地域出土の古式師器」『考古学雑誌』第60巻第2号　1974
3　山本雅靖「志摩式製塩土器考」『考古学論集』第3集　考古学を学ぶ会　1990

参考文献

1　『和歌山県の地名』日本歴史地名大系31　平凡社　1983
2　『和歌山県』角川日本地名大辞典30　角川書店　1985
3　『紀伊続風土記』巌南堂復刻　1975
4　『紀伊名所図絵』歴史図書社復刻　1970
5　「和名類聚鈔（抄）」『和歌山県史』古代史料一　和歌山県　1981
6　『串本町史』史料編　串本町　1988
7　『南紀串本笠嶋遺跡発掘調査報告』笠嶋遺跡報告書刊行会　昭和1969
8　『鳴神地区遺跡発掘調査報告書』和歌山県教育委員会　1984
9　『船岡山遺跡発掘調査報告書』和歌山県教育委員会　1986
10　中村友博「和歌山県瀬戸遺跡の発掘調査」『京都大学校内遺跡調査研究年報』京都大学理学部附属瀬戸臨海実験所構内遺跡調査会　1977
11　「広江・浜遺跡」『倉敷考古館研究集報』第14号　倉敷考古館　1979
12　『岡山県笠岡市高島遺跡調査報告』岡山県高島遺跡調査委員会　1956
13　『朝日遺跡』Ⅰ・Ⅳ　愛知県教育委員会　1982
14　安藤精一編『和歌山の研究』1　地質・考古篇　1979
15　佐原真編『弥生土器』Ⅰ　1982
16　寺沢薫・森岡秀人編著『弥生土器の様式と編年』近畿編Ⅰ　1989
17　『片山遺跡A地点発掘調査概報』南部町教育委員会・片山遺跡調査委員会　1978
18　『市ノ瀬遺跡発掘調査概報』社団法人和歌山県文化財研究会　1987
19　「和歌山県瀬戸遺跡の発掘調査」『京都大学校内遺跡調査研究年報』京都大学理学部附属瀬戸臨海実験所構内遺跡調査会　1977
20　「和歌山県瀬戸遺跡の第4・5次発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報昭和五十七年度』1982
21　山本雅靖「志摩式製塩土器考」『考古学論集』第3集　考古学を学ぶ会　1990
22　『岬町遺跡群発掘調査概要―小島東遺跡・淡輪遺跡―』大阪府教育委員会　1978
23　大山真充「製塩」『古墳時代の研究4―生産と流通Ⅰ―』雄山閣　1991
24　森浩一・白石太一郎『紀淡・鳴門海峡地帯における考古学調査報告』同志社大学文学部考古学調査報告第2冊　1968
25　『上ミ山古墳』すさみ町教育委員会　1972
26　『下里古墳』那智勝浦町教育委員会　1975

図 1

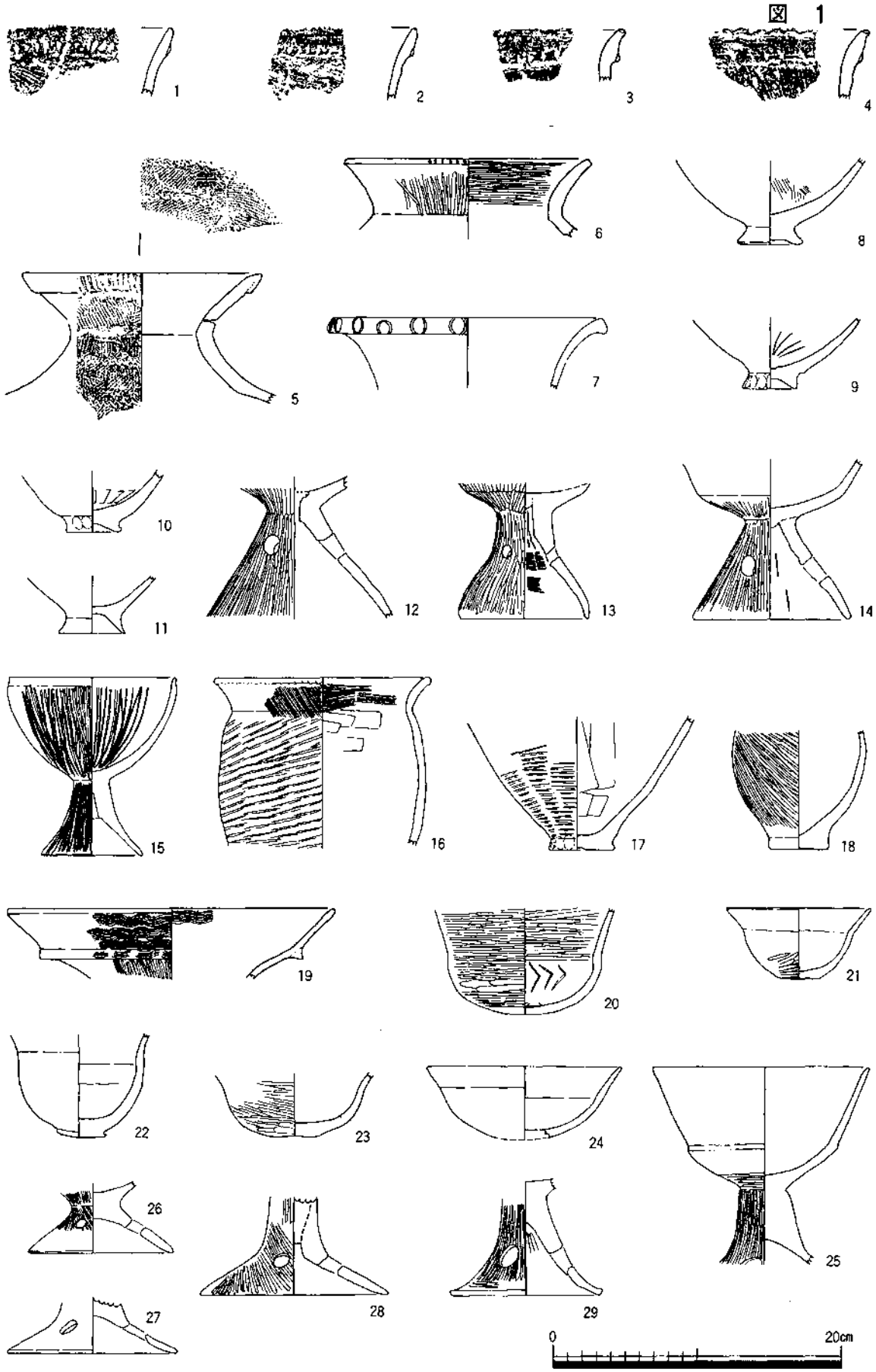
1
2
3
4
6
8
5
7
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
0
20cm

図 2

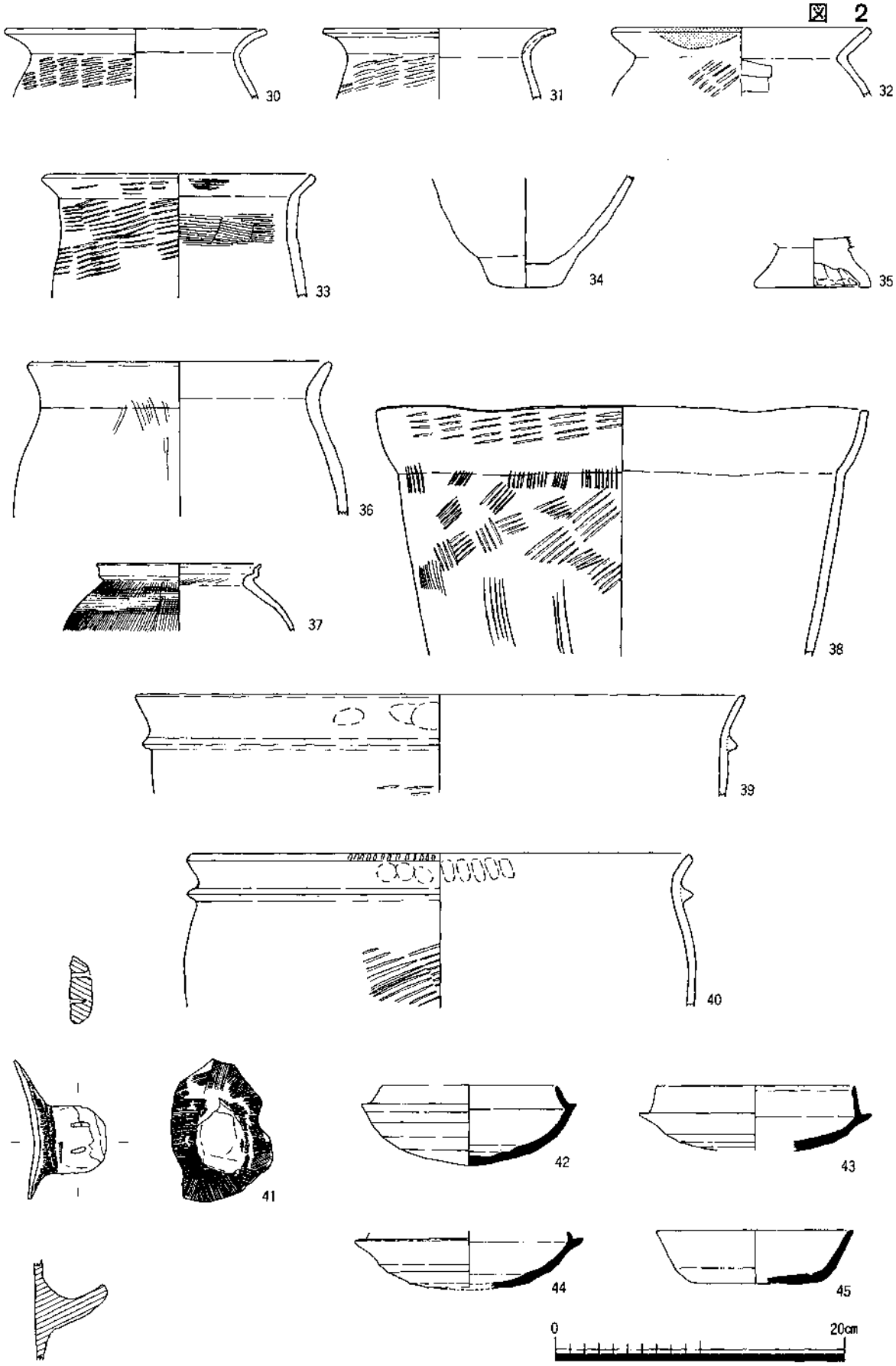

図 3

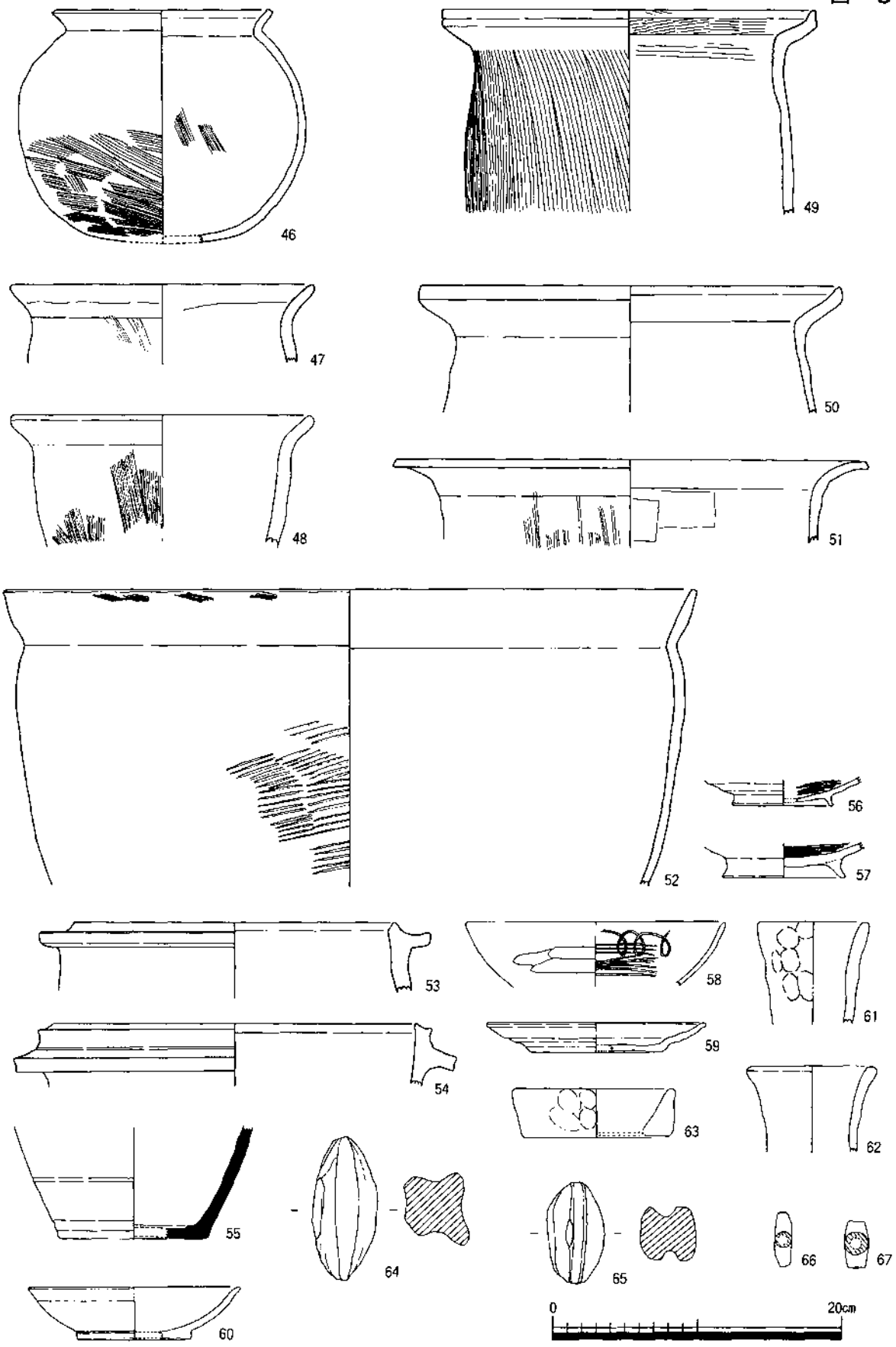

SB-01

図 4

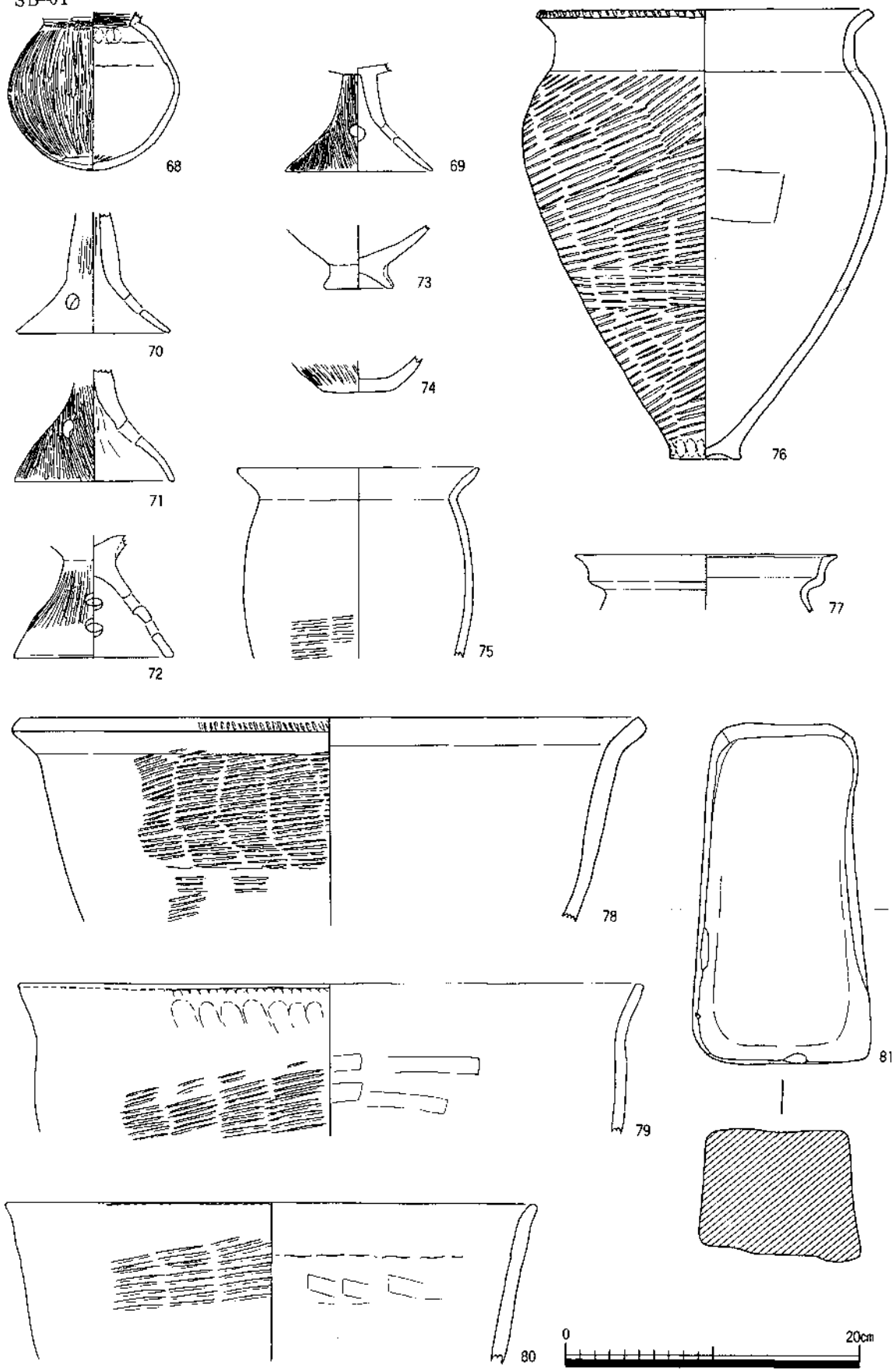

図 5

SB—04

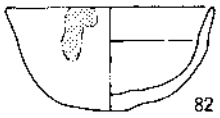

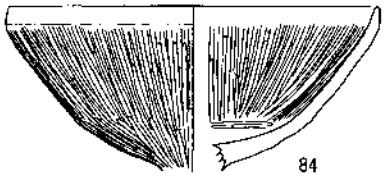

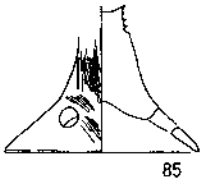

SB—06

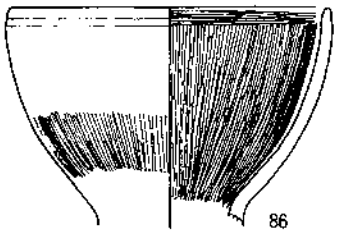

SB—07

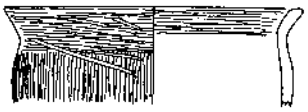

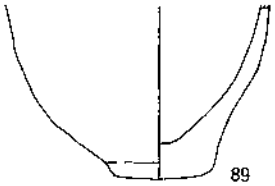

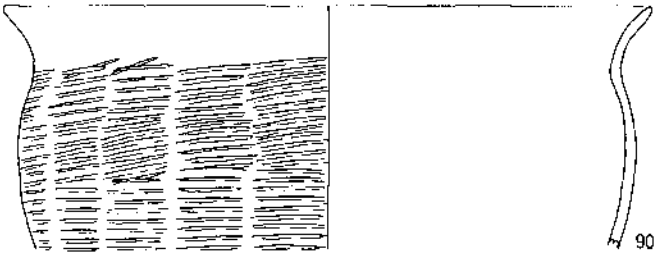

SK—01

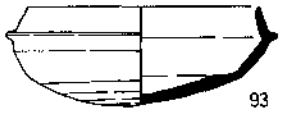

OK—03

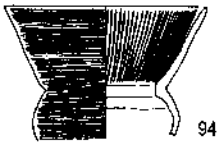

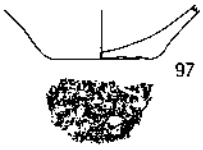

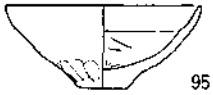

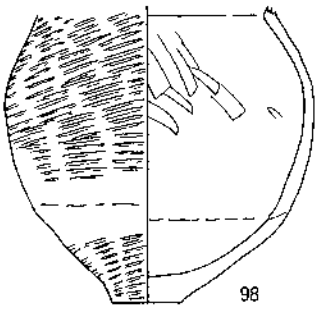

SK—04

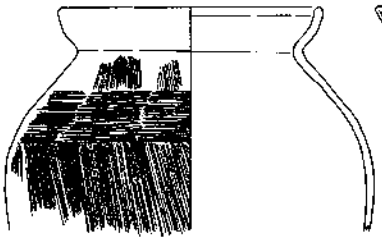

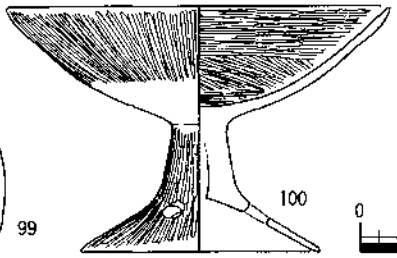

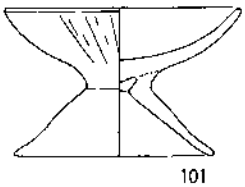

図 6

SK—16

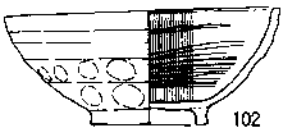

SD—02上層

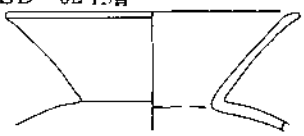

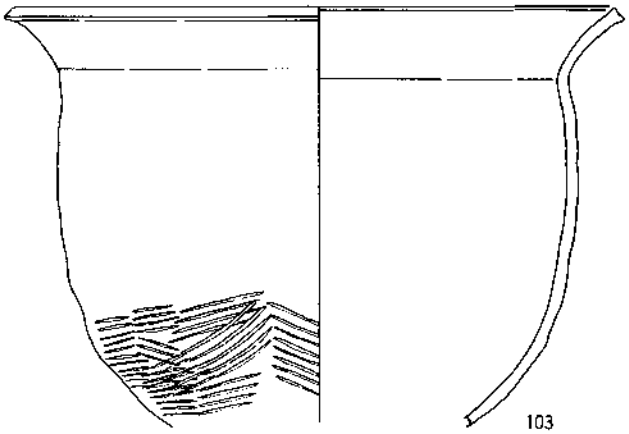

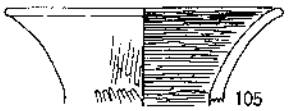

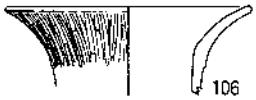

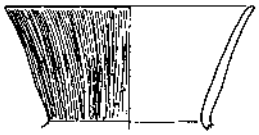

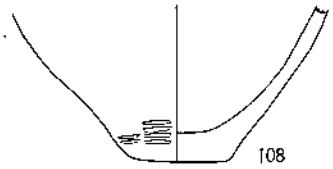

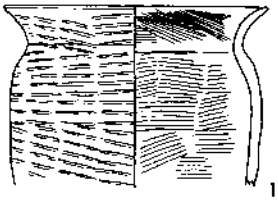

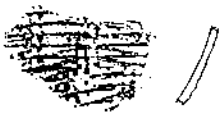

SD—02下層

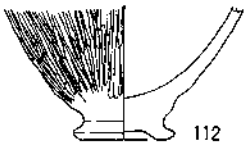

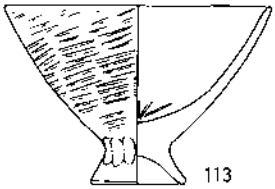

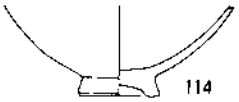

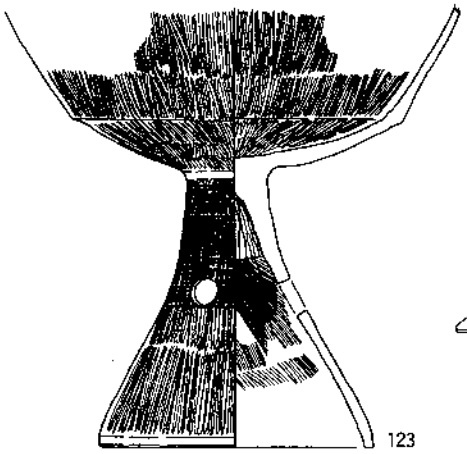

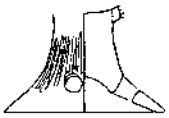

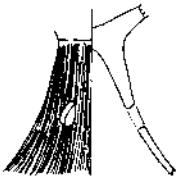

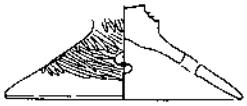

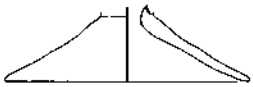

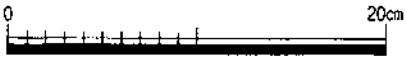

製塩土器

図 7

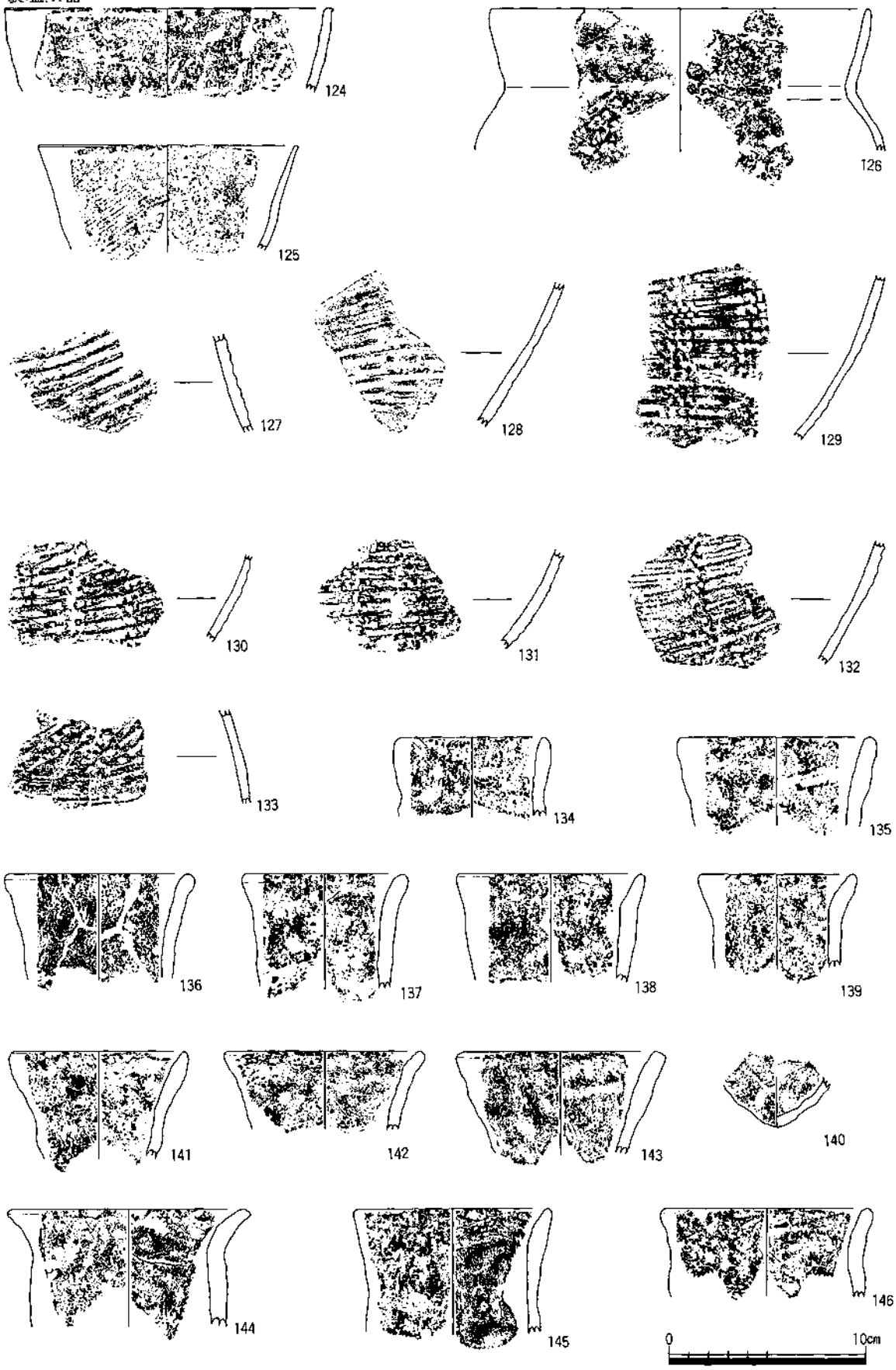
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
0
10cm

製塩土器

図 8

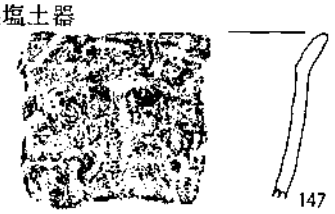

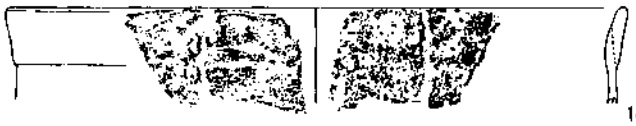

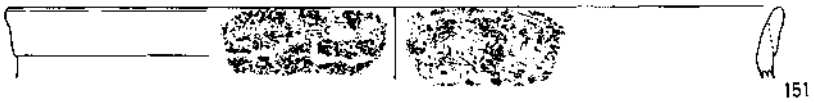

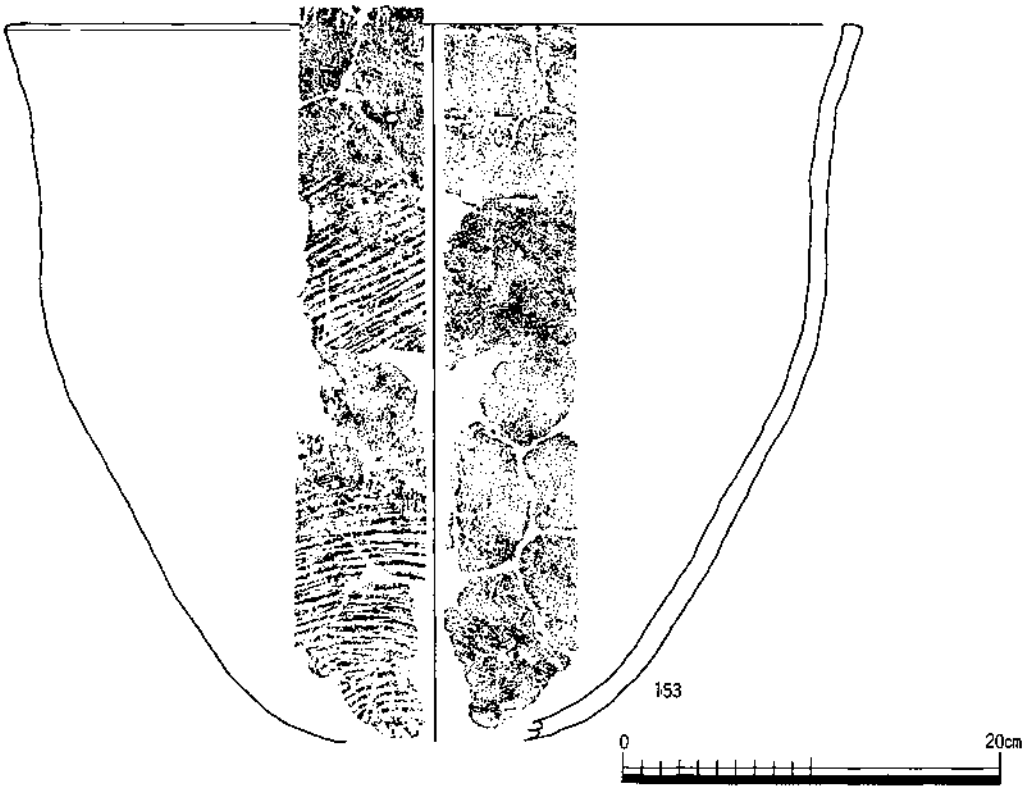

図　　版

図版 1

1　遺跡付近航空写真（昭和22年10月、米極東空軍撮影）

2　遺跡付近航空写真（昭和41年撮影）

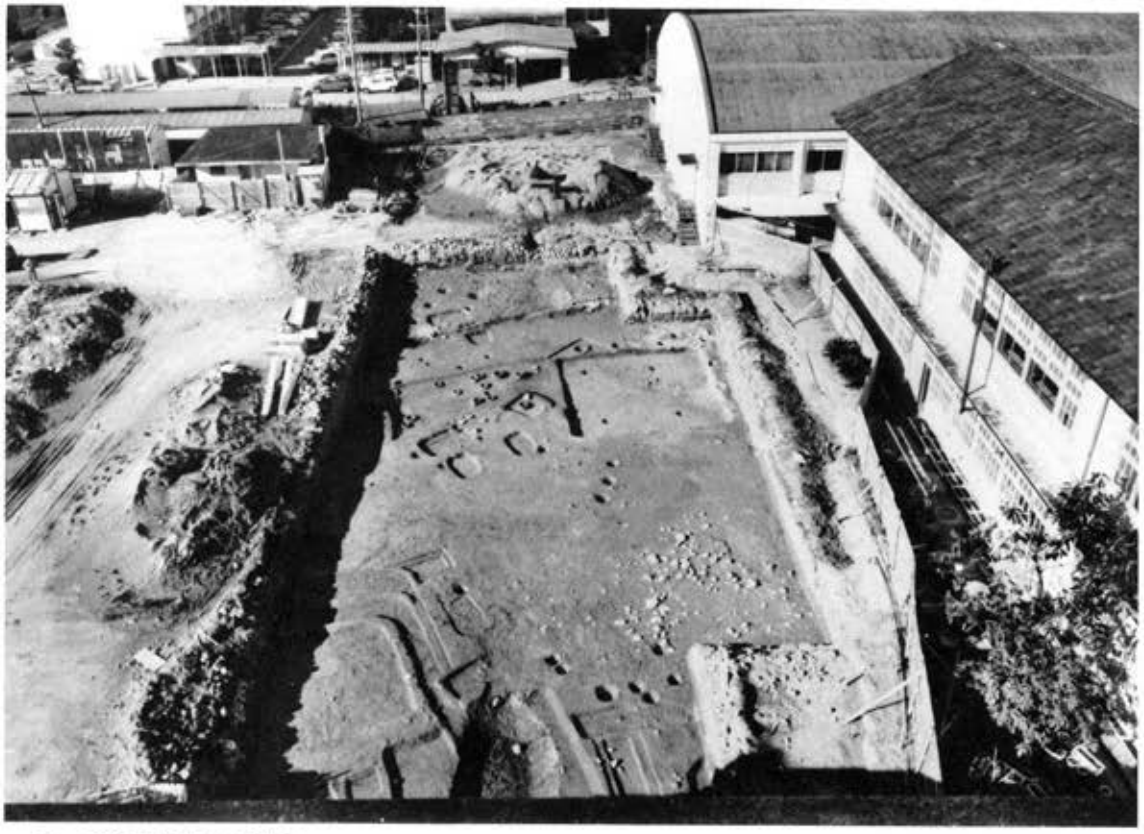

1　調査区全景（東から）

2　調査区全景（南から）

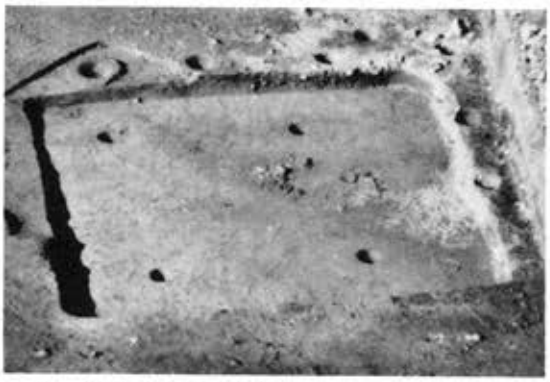

1　SB—01（東から）

2　SB—101（南から）

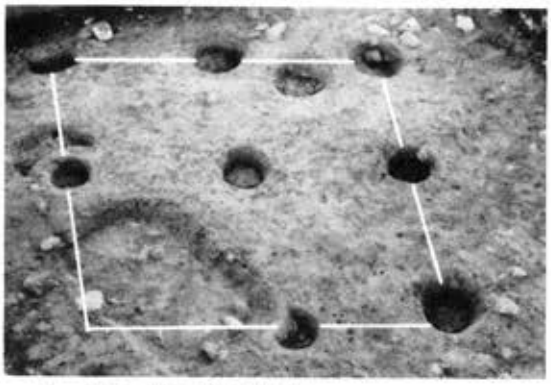

3　SB—102（北東から）

4　SB—103（東から）

5　SK—01（南東から）

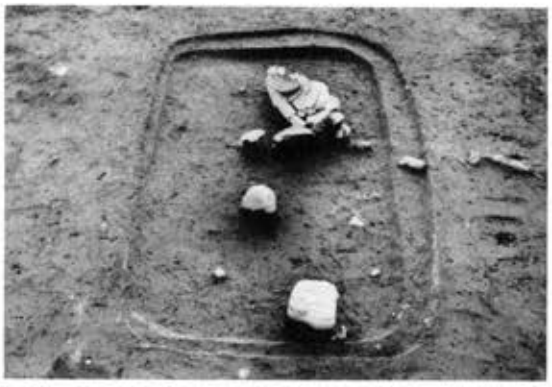

6　SK—16（東から）

7　SK—17（西から）

8　SD—02（北東から）

1 2 3 4

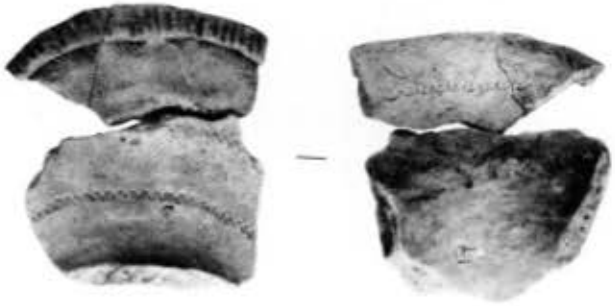
5

7 6

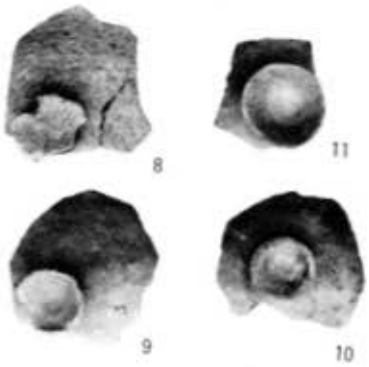
8 11 9 10

12

13

15

18

17

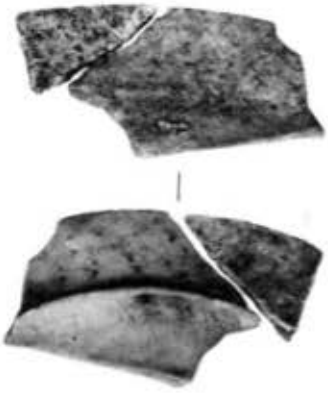
19

20

21

22

25

1001

26

27

28

1002

1003

16

30

31

33

32

36

38

39

37

40

42

46

47

48

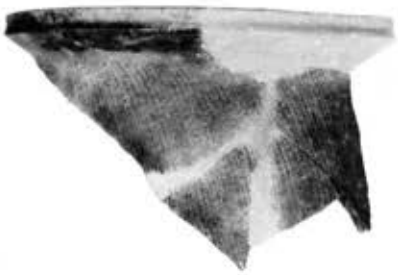
49

50

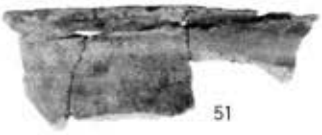
51

52

53

54

58

57

56

59

60

61

62

63

64

65

1004

66

67

68

71

72

73

77

70

69

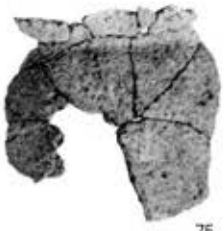

75

74

76

78

79

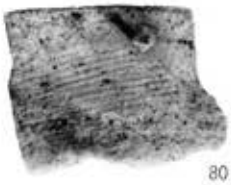

80

81

82

83

85

84

86

87

88

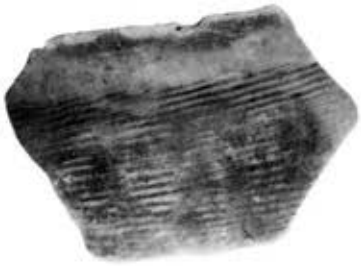

90

89

91

92

93

94

96

95

97

98

99

100

1005

101

102

103

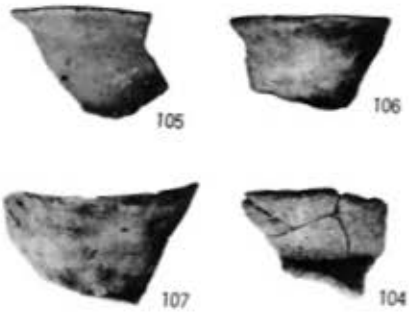
105
106
107
104

108

109

111
110

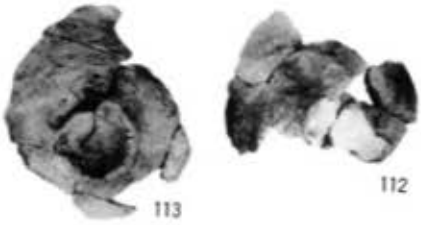
113
112

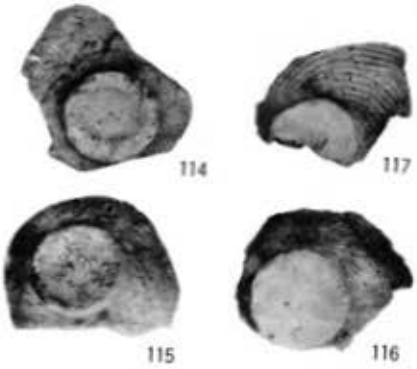
114
117
115
116

120

122

121

123

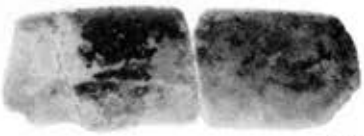
124

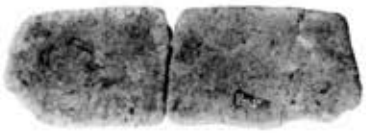

125

126

128

127

129

130

131

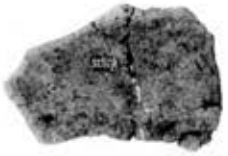

132

133

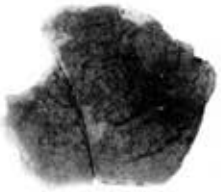

134

135

136

137

138

139

140

141

142

143

144

145

146

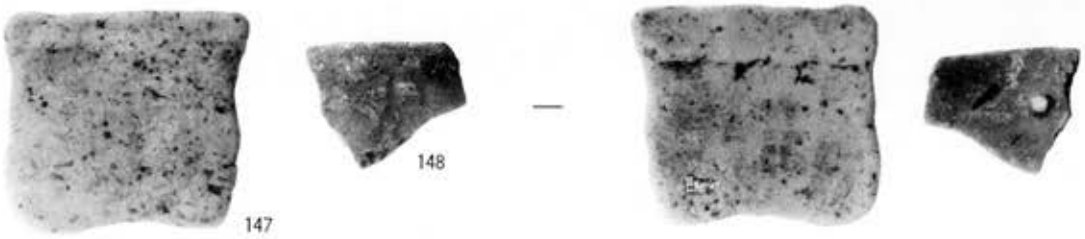
147
148

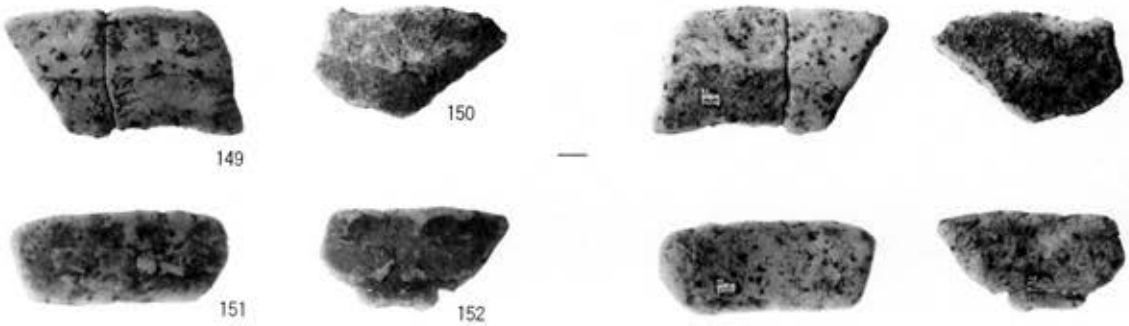
149
150
151
152

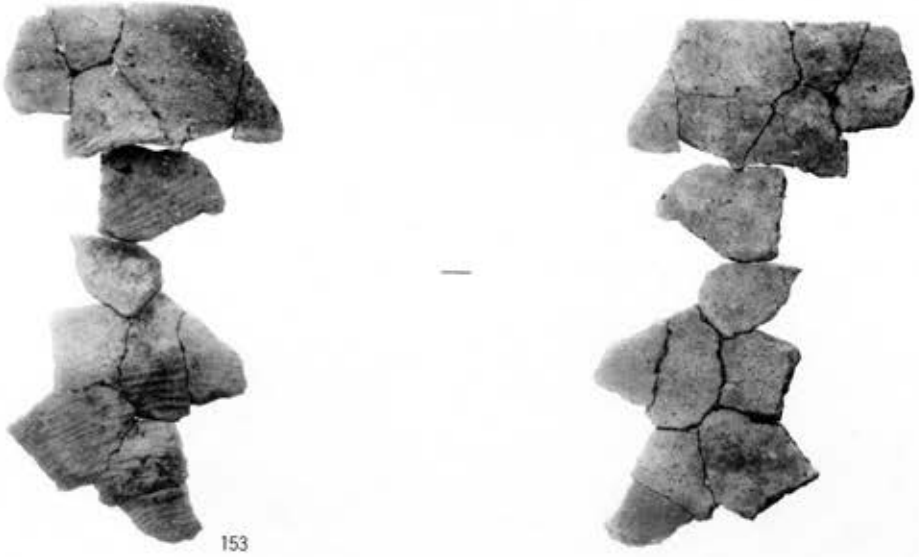
153

笠　嶋　遺　跡
—串本中学校校舎建築に伴う発掘調査報告書—

編　集
発　行　(財)和歌山県文化財センター

発行日　平成3年3月30日

印　刷　有限会社　真　陽　社